

令和 7 年

国見町議会会議録

第 1 回 定例会
(6 月 会 議)

令和 7 年 6 月 12 日開会
令和 7 年 6 月 16 日閉会

国 見 町 議 会

令和7年第1回国見町議会定例会6月会議会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

第1号（6月12日）

議事日程	3
出席議員	5
欠席議員	5
遅参及び早退議員	5
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	5
本会議に出席した事務局職員	5
開会の宣告	6
開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
会議期間決定	6
選挙第1号 議長選挙	7
選挙第2号 副議長選挙	7
常任委員の選任について	9
常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について	10
議会運営委員の選任について	10
議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について	11
選挙第3号 公立藤田病院組合議会議員選挙	11
選挙第4号 伊達地方衛生処理組合議会議員選挙	12
選挙第5号 伊達地方消防組合組合議会議員選挙	14
選挙第6号 福島地方水道水供給企業団議会議員選挙	15
諸般の報告	17
伊達地方消防組合議会（小林聖治君）	17
伊達地方衛生処理組合議会（渡辺勝弘君）	18
公立藤田病院組合議会（蒲倉 孝君）	19
福島地方水道用水供給企業団議会（佐藤定男君）	20
請願・陳情の付託	20
議案の上程（報告第3号～同意第3号）	20

町長提案理由の説明	21
散会の宣告	27

第2号（6月13日）

議事日程	29
出席議員	30
欠席議員	30
遅参及び早退議員	30
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	30
本会議に出席した事務局職員	30
開議の宣告	31
一般質問	31
13番 松浦常雄君	31
①少子化対策について	
②第3期国見町子ども・子育て支援事業計画について	
8番 穴戸武志君	37
①当町の令和4年度の経済成長率及び令和6年度の出生者数について	
12番 渡辺勝弘君	42
①町の空き家、空き店舗を活用した商店街の活性化について	
②当町における「ふるさと納税」の今後の考え方について	
10番 山崎健吉君	51
①当町の教育環境と教育方針について	
②デスティネーションキャンペーン（DC）を活用した観光について	
2番 佐藤多真恵君	62
①令和4年4月に過疎指定を受けた国見町を維持・継続していくための施策をどう考えているか	
11番 小林聖治君	69
①町の就農支援および企業誘致について	
②町における教育の現状について	
散会の宣告	75

第3号（6月16日）

議事日程	77
出席議員	79

欠席議員	79
遅参及び早退議員	79
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	79
本会議に出席した事務局職員	79
開議の宣告	80
報告第3号 繰越明許費の報告について	80
報告第4号 事故繰越しの報告について	80
報告第5号 専決処分の報告について	81
報告第6号 町が出資している法人の経営状況について	81
報告第7号 町が出資している法人の経営状況について	81
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて	81
議案第39号 国見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	82
議案第40号 国見町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	82
議案第41号 国見町債権管理条例の一部を改正する条例	83
議案第42号 東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例	84
議案第43号 国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	84
議案第44号 国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	86
議案第45号 国見町水道条例等の一部を改正する条例	87
議案第46号 工事請負契約の締結について	88
議案第47号 工事請負契約の締結について	88
議案第48号 工事請負契約の変更について	89
議案第49号 動産の取得について	90
議案第50号 動産の取得について	92
議案第51号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について	93
議案第52号 令和7年度国見町一般会計補正予算(第1号)	93
議案第53号 令和7年度国見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	97
同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて	99
常任委員長報告	
請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について	100
陳情第3号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	100

陳情第 4号	「消費税5%への減税を求める意見書」の提出について	100
陳情第 1号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書提出について	102
陳情第 2号	女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出について	103
陳情第 5号	「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出について	104
	追加日程の議決	105
発議第 6号	地方財政の充実・強化を求める意見書	105
発議第 7号	国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	106
発議第 8号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	107
発議第 9号	女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書	107
発議第10号	町長の専決処分についての一部改正について	108
発議第11号	国見町議会会議規則の一部を改正する議会規則	108
	議員の派遣について	109
議決第 1号	佐藤定男議長に対する問責決議案	110
	町長挨拶	113
	閉議及び散会の宣告	114

国見町告示第39号

令和7年第1回国見町議会定例会6月会議を次のとおり招集する。

令和7年5月29日

国見町長 村上利通

記

1. 期 日 令和7年6月12日
2. 場 所 国見町議会議長

応招不応招議員

・ 応招議員（11名）

1番 斎藤 樹君	2番 佐藤多真恵君	4番 （欠番）
5番 佐藤 孝君	6番 蒲倉 孝君	7番 八巻喜治郎君
8番 宍戸武志君	9番 （欠番）	10番 山崎健吉君
11番 小林聖治君	12番 渡辺勝弘君	13番 松浦常雄君
14番 佐藤定男君		

・ 不応招議員（1名）

3番 菊地勝芳君

第 1 目

令和7年第1回国見町議会定例会6月会議議事日程（第1号）

令和7年6月12日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 会議期間決定（5日間）
- 第 4 選挙第 1号 議長選挙
- 第 5 選挙第 2号 副議長選挙
- 第 6 常任委員の選任について
- 第 7 常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 第 8 議会運営委員の選任について
- 第 9 議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 第10 選挙第 3号 公立藤田病院組合議会議員選挙
- 第11 選挙第 4号 伊達地方衛生処理組合議会議員選挙
- 第12 選挙第 5号 伊達地方消防組合組合議会議員選挙
- 第13 選挙第 6号 福島地方水道水供給企業団議会議員選挙
- 第14 諸般の報告
- 第15 陳情・請願の付託
 - 請願第 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について
 - 陳情第 3号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書
 - 陳情第 4号 「消費税5%への減税を求める意見書」の提出について
 - 陳情第 5号 「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出について
- 第16 報告第 3号 繰越明許費の報告について
- 第17 報告第 4号 事故繰越しの報告について
- 第18 報告第 5号 専決処分の報告について
- 第19 報告第 6号 町が出資している法人の経営状況について
- 第20 報告第 7号 町が出資している法人の経営状況について
- 第21 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第22 議案第39号 国見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第40号 国見町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例
- 第24 議案第41号 国見町債権管理条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第42号 東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第43号 国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 第 27 議案第 44 号 国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 28 議案第 45 号 国見町水道条例等の一部を改正する条例
- 第 29 議案第 46 号 工事請負契約の締結について
- 第 30 議案第 47 号 工事請負契約の締結について
- 第 31 議案第 48 号 工事請負契約の変更について
- 第 32 議案第 49 号 動産の取得について
- 第 33 議案第 50 号 動産の取得について
- 第 34 議案第 51 号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- 第 35 議案第 52 号 令和 7 年度国見町一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 36 議案第 53 号 令和 7 年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 37 同意第 3 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

・出席議員（11名）

1番 斎藤 樹君	2番 佐藤多真恵君	4番 （欠番）
5番 佐藤 孝君	6番 蒲倉 孝君	7番 八巻喜治郎君
8番 穴戸武志君	9番 （欠番）	10番 山崎健吉君
11番 小林聖治君	12番 渡辺勝弘君	13番 松浦常雄君
14番 佐藤定男君		

・欠席議員（1名）

3番 菊地勝芳君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	村上利通君	副 町 長	鈴木伴承君
教 育 長	石幡良子君	総 務 課 長	村上幸平君
企画調整課長	佐藤智昭君	税 務 課 長	安藤充輝君
住民防災課長	榊 英則君	ほけん課長	大勝晴美君
福 祉 課 長	黒田典子君	産業振興課長兼 兼農業委員会 事務局長	大勝宏二君
建 設 課 長	中條伸喜君	上下水道課長	佐藤温史君
会計管理者兼 会計課長	渡邊和巳君	教育次長兼 教育総務課長	穴戸浩寿君
教育施設課長	佐藤智宏君	生涯学習課長	小野笑子君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	実沢隆之君	書 記	豊野好洋君
書 記	野村康宏君	書 記	村上正幸君
書 記	石澤 廣君		

◇開会の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。

本定例会は、地球温暖化対策などのためクールビズに取り組んでおりますので、暑い場合は上着を脱いで臨まれても構いませんのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回国見町議会定例会6月会議を開会いたします。

(午前10時00分)

◇

◇

◇

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、菊地勝芳議員より、入院治療のため本日の定例会を欠席する旨届出がありましたので、ご報告いたします。

また、昨日6月11日に、山崎副議長より私、議長宛てに副議長辞職願いが提出されましたので、地方自治法第108条の、副議長は、議会の閉会中においては議長の許可を得て辞職することができるとの規定により、同日付でこれを許可しておりますことをご報告させていただきます。

◇

◇

◇

◇会議録署名議員の指名

議長（佐藤定男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番斎藤 樹君、2番佐藤多真恵君を指名いたします。

◇

◇

◇

◇会期の決定

議長（佐藤定男君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりします。

本定例会の会期は、3月議会で決議されました通年議会条例の制定により、本日令和7年6月12日から令和8年3月31日までの293日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日令和7年6月12日から令和8年3月31日までの293日間と決定いたしました。

◇

◇

◇

◇会議期間決定

議長（佐藤定男君） 日程第3、会議期間決定の件を議題といたします。

おはかりします。

本定例会の会議期間は、本日から6月16日までの5日間としたいと思っております。こ

れにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 異議なしと認めます。

したがって、会議期間は、本日から6月16日までの5日間と決定いたしました。

なお、本定例会にあたり、町長、副町長、教育長、監査委員、関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めていますので、ご了承願います。

◇ ◇ ◇

◇選挙第1号 議長選挙

議長(佐藤定男君) 日程第4、選挙第1号「議長選挙」ですが、議長の任期は地方自治法において議員の任期4年と規定されておりますので、私は引き続き議長職を全ういたします。よって、選挙は行いません。

◇選挙第2号 副議長選挙

議長(佐藤定男君) 日程第5、選挙第2号「副議長選挙」を行います。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長(佐藤定男君) 暫時休憩します。

休憩の間、全員協議会を委員会室で開きますので、ご参集ください。

(午前10時04分)

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長(佐藤定男君) 再開いたします。

(午前10時09分)

◇ ◇ ◇

議長(佐藤定男君) 副議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

議長(佐藤定男君) ただいまの出席議員は11名で、次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番佐藤 孝君及び6番蒲倉 孝君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白紙は無効といたします。

投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

議長(佐藤定男君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検 異状なし)

議長 (佐藤定男君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順番に投票願います。

点呼を命じます。

(事務局長の点呼により順次投票)

議長 (佐藤定男君) 投票漏れはありませんか。

(発言する者なし)

議長 (佐藤定男君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

(投票完了)

議長 (佐藤定男君) 開票を行います。

開票の立会いを、5番佐藤 孝君及び6番蒲倉 孝君に立会いをお願いいたします。

(開票)

議長 (佐藤定男君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効はなしです。有効投票のうち山崎健吉君 10 票、渡辺勝弘君 1 票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、山崎健吉君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長 (佐藤定男君) ただいま副議長に当選されました山崎健吉君が議場におられます。

議会会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

山崎健吉君の発言を許します。

山崎健吉君。そこをお願いします。

副議長 (山崎健吉君) 今回の議長及び副議長選挙は、2 年前の 5 月に行われた議会改革時に、佐藤定男議長自ら議会改革の一環として、6 月号の議会だよりにより議長、副議長の任期を地方自治法の定めによらず 2 年とする公約を、町民の皆さん及び議員間の申合せ事項として公約しました。また、各常任委員会の任期を、基本的に 4 年から 2 年に変更する条例を 3 月に議会で議決し、この議会に変更することとし活性化を図ることを町民の皆さんへ約束いたしました。それを受けての選挙であり、当然信任されれば再任あるものであります。しかし、佐藤議長は自らの公約を破り今回の選挙に出ることなく議長を続けることであり、大変残念であります。

こうした状況の中、私は再度議員の皆さんの信任をいただき再選することができました。信任を得ない議長と今後議会運営をやっていかなければならない重責を感じて

おりますが、町民の皆さんに信頼される議会運営を努めていくことを改めてお誓いし、就任の挨拶といたします。

以上であります。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） ここで暫時休憩いたします。

全員協議会を開催いたしますので、委員会室にご参集をお願いいたします。

（午前10時21分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前10時26分）

◇ ◇ ◇

◇常任委員の選任について

議長（佐藤定男君） 日程第6、常任委員の選任を行います。

おはかりいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手許に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、お手許に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

申し上げます。

次の日程に入ります前に、各常任委員会の常任委員長並びに副委員長の互選があります。そのために、委員会は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において招集いたします。

お手許に配付の日程により休憩中に会議を開き、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 暫時休憩をいたします。

委員会室に集合をお願いしたいと思います。取りあえず、全員、一旦委員会室にお集まりください。

（午前10時27分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前10時35分）

◇

◇

◇

◇常任委員長及び副委員長の互選結果の報告について

議長（佐藤定男君） 日程第7、常任委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

総務文教常任委員長に佐藤 孝君、副委員長に宍戸武志君。

産業建設常任委員長に渡辺勝弘君、同副委員長に佐藤多真恵君。

広報常任委員長に蒲倉 孝君、同副委員長に小林聖治君。

以上のとおり互選されましたので、報告いたします。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 暫時休憩いたします。

なお、休憩中に全員協議会を開催いたしますので、委員会室にご参集お願いいたします。

(午前10時36分)

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

(午前10時41分)

◇

◇

◇

◇議会運営委員の選任について

議長（佐藤定男君） では、ただいまの協議会におきまして、議会運営委員の決定をいたしましたので、改めてご報告申し上げます。

議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の2の規定により、運営委員を申し上げます。

佐藤 孝君、渡辺勝弘君、蒲倉 孝君、小林聖治君、大変失礼しました。もう一方、松浦常雄君であります。

以上、5名を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

申し上げます。

次の日程に入ります前に、議会運営委員長並びに副委員長の互選があります。そのため、委員会は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において招集いたします。

お手許の配付の日程により会議を開き、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 暫時休憩いたします。

委員会室にご参集をお願いいたします。

(午前10時43分)

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

(午前10時46分)

◇ ◇ ◇

◇議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について

議長（佐藤定男君） 日程第9、議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

議会運営委員長に小林聖治君、同副委員長に松浦常雄君。

以上のとおり互選されましたので、ご報告をいたします。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 暫時休憩いたします。

全員協議会を開きますので、委員会室にご参集願います。

(午前10時48分)

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

(午前10時49分)

◇ ◇ ◇

◇選挙第3号 公立藤田病院組合議会議員選挙

議長（佐藤定男君） 失礼しました。失礼しました。今、申し上げます。

日程第10、選挙第3号、一部事務組合の選挙を行います。これは選挙によって行います。

選挙第3号「公立藤田病院組合議会議員選挙」を行います。

一部事務組合議員の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

議長（佐藤定男君） ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人、5番佐藤 孝君及び6番蒲倉 孝君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白紙は無効といたします。

(投票用紙配付)

議長（佐藤定男君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白紙は無効といたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検 異状なし）

議長（佐藤定男君） ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順番に投票願います。

点呼を命じます。

（事務局長の点呼により順次投票）

議長（佐藤定男君） 投票漏れはありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

（投票完了）

議長（佐藤定男君） 開票を行います。

5番佐藤 孝君及び6番蒲倉 孝君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

議長（佐藤定男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票はなしです。有効投票のうち山崎健吉君3票、蒲倉 孝君3票、松浦常雄君2票、八巻喜治郎君2票、佐藤定男君1票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は1票であります。よって、当選者は山崎健吉君、蒲倉 孝君、松浦常雄君、八巻喜治郎君が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

◇

◇

◇

◇選挙第4号 伊達地方衛生処理組合議員選挙

議長（佐藤定男君） 日程第11、選挙第4号「伊達地方衛生処理組合議員選挙」を行います。

一部事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を、また閉鎖をお願いします。

（議場閉鎖）

議長（佐藤定男君） ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番佐藤 孝君及び6番蒲倉 孝君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白紙は無効といたします。

(投票用紙配付)

議長 (佐藤定男君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(発言する者なし)

議長 (佐藤定男君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検 異状なし)

議長 (佐藤定男君) ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順番に投票願います。

点呼を命じます。

(事務局長の点呼により順次投票)

議長 (佐藤定男君) 投票漏れはありませんか。

(発言する者なし)

議長 (佐藤定男君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

(投票完了)

議長 (佐藤定男君) 開票を行います。

5番佐藤 孝君及び6番蒲倉 孝君、開票の立会いをお願いします。

(開票)

議長 (佐藤定男君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票はなしです。有効投票のうち渡辺勝弘君5票、穴戸武志君5票、斎藤 樹君1票。

以上であります。

よって、この選挙の法定得票数は1票であります。よって、渡辺勝弘君及び穴戸武志君が当選されました。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長 (佐藤定男君) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長 (佐藤定男君) 11時15分まで休憩します。

(午前11時04分)

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前 11 時 15 分）

◇

◇

◇

◇選挙第 5 号 伊達地方消防組合組合議会議員選挙

議長（佐藤定男君） 日程第 12、選挙第 5 号「伊達地方消防組合組合議会議員選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

議長（佐藤定男君） ただいまの出席議員は 11 名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 5 番佐藤 孝君及び 6 番蒲倉 孝君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白紙は無効といたします。

（投票用紙配付）

議長（佐藤定男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検 異状なし）

議長（佐藤定男君） ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順番に投票願います。

点呼を命じます。

（事務局長の点呼により順次投票）

議長（佐藤定男君） 投票漏れはありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

（投票完了）

議長（佐藤定男君） 開票を行います。

5 番佐藤 孝君及び 6 番蒲倉 孝君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

議長（佐藤定男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票はなしです。有効投票のうち小林聖治君 5 票、佐藤 孝君 5 票、佐藤多真恵君 1 票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は1票であります。よって、小林聖治君、佐藤 孝君が当選されました。

◇

◇

◇

◇選挙第6号 福島地方水道水供給企業団議会議員選挙

議長（佐藤定男君） 日程第13、選挙第6号「福島地方水道水供給企業団議会議員選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番佐藤 孝君及び6番蒲倉孝君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白紙は無効といたします。

（投票用紙配付）

議長（佐藤定男君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。また、白紙は無効といたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検 異状なし）

議長（佐藤定男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順番に投票願います。

点呼を命じます。

（事務局長の点呼により順次投票）

議長（佐藤定男君） 投票漏れはありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

（投票完了）

議長（佐藤定男君） 開票を行います。

5番佐藤 孝君及び6番蒲倉 孝君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

議長（佐藤定男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 1 票、無効投票 10 票。有効投票のうち私、佐藤定男が 1 票です。

以上であります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、この選挙の法定得票数を満たしておりませんので、もう一度、選挙を行うこととなりますので、よろしくお願いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長 (佐藤定男君) 配付漏れはありませんか。

(発言する者なし)

議長 (佐藤定男君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検 異状なし)

議長 (佐藤定男君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順番に投票願います。

点呼を命じます。

(事務局長の点呼により順次投票)

議長 (佐藤定男君) 投票漏れはありませんか。

(発言する者なし)

議長 (佐藤定男君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

(投票完了)

議長 (佐藤定男君) 開票を行います。

5 番佐藤 孝君及び 6 番蒲倉 孝君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

議長 (佐藤定男君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、有効投票 1 票、無効投票はなしです。有効投票のうち山崎健吉君 10 票、私、佐藤定男 1 票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、山崎健吉君が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長 (佐藤定男君) ただいま、それぞれ一部事務組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

◇

◇

◇

◇諸般の報告

議長（佐藤定男君） 日程第14、諸般の報告を行います。

初めに、議会関係について、事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（実沢隆之君） 議会関係についてご報告いたします。

令和7年第2回議会定例会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

本定例会に、町長より別紙議案提出のとおり報告5件、承認1件、一般議案13件、補正予算2件、同意1件が提出され、受理いたしました。

本定例会までに受理した請願・陳情は、4件であります。

一般質問の通告は6議員で、お手許に配付の一般質問通告一覧表のとおりであります。

例月出納検査の結果について監査委員から報告があり、その写しを配付しております。

以上、ご報告いたします。

議長（佐藤定男君） 次に、一部事務組合関係について。

最初に、伊達地方消防組合議会について、11番小林聖治君。

11番（小林聖治君） 伊達地方消防組合議会について、報告いたします。

去る3月26日、伊達地方消防組合議会定例会に出席してまいりました。午前9時30分より伊達地方消防組合会議室において全員協議会が開かれ、提出議案について協議いたしました。

続いて、午前11時より令和7年第2回伊達地方消防組合議会定例会が開かれ、まず、管理者から消防組合における諸般の報告、提案理由の説明があり、直ちに議案審議に入りました。提出された議案は、議案3件であります。

議案第2号の刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行等に伴い、当消防組合の対象条例について所要の整備を図るものであります。

議案第3号の令和6年度伊達地方消防組合一般会計補正予算（第4号）については、国や県からの補助金の確定及び事業の確定により、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6458万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額を21億392万4000円とするものであります。

議案第4号の令和7年度伊達地方消防組合一般会計予算については、年々加速する少子高齢化に伴い救急需要が増大するとともに、消防行政においても、警防、予防、救急、救助の各分野にわたって、迅速かつ的確な対応と質の高い行政執行が期待されていることから、救命措置の高度化への対応として、救命救急士の養成や高度な専門知識を習得させるため、消防大学校及び県消防学校への派遣、主な施設整備事業としては、消防指令システム浸水対策工事、消防救急デジタル無線機能強化の総合整備事業、南分署移転新築工事設計等業務委託及び高規格救急車の更新を計上しております。

これらにより、令和7年度一般会計予算の総額は24億2010万円となり、対前年比17.9%、3億6790万円の増額となりました。

以上、審議された議案は3議案となりますが、いずれも採決の結果、原案のとおり可決されました。

なお、お手許のタブレットPCに議案書の写しを掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、令和7年第2回伊達地方消防組合議会定例会の報告を終わります。

議長（佐藤定男君） 次に、伊達地方衛生処理組合議会について、12番渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 私から、報告させていただきます。

令和7年3月27日木曜日、令和7年第1回伊達地方衛生処理組合の定例議会に宍戸議員と共に出席いたしました。午前9時30分より、伊達地方衛生処理組合会議室において全員協議会が開かれ、提出議案について協議した後、11時より定例会が開かれました。

管理者から提案理由の説明があった後、議案審議に入りました。

提出された案件は、条例の制定1件、条例の一部改正1件、令和6年度各会計補正予算3件、令和7年度各会計当初予算3件、計8件であります。

議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定であります。懲役及び禁錮に代えて拘禁刑が創立されたことから、規定を整理するものです。

議案第2号、伊達地方衛生処理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、福島県人事委員会の勧告による給料表の改定を行うものであります。

議案第3号、令和6年度伊達地方衛生処理組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、39万5000円を減額いたしまして、予算総額を5799万円とするものであります。

議案第4号、令和6年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計補正予算（第3号）については、衛生費1181万6000円を減額する一方で、基金に447万5000円を増額し、予算総額を2億1668万2000円とするものであります。

続きまして、議案第5号、令和6年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）については、整理予算といたしまして、衛生費及び災害復旧費1208万3000円を減額する一方で、基金費を6,000円を増額いたしまして、予算総額を6億9290万円にするというものであります。

議案第6号、令和7年度伊達地方衛生処理組合一般会計予算は、270万円増の5850万円となりました。歳出は、議員視察の経費の減額の一方、職員の人件費の増額、歳入においては、組合分賦金の増額によるものであります。

議案第7号、令和7年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計予算は、昨年より1430万円の増で2億4030万円となりました。

続きまして、議案第8号、令和7年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計予算は、前年比290万円減の7億5210万円とするものであります。

次に、令和7年5月12日月曜日、令和7年第2回伊達地方衛生処理組合臨時会が開催されました。

提出された案件は、専決処分の報告1件、工事請負費の締結についてであります。

報告第1号、専決処分の報告については、福島県市町村総合事務組合の構成による地方公共団体の減少について専決処分を行ったものであります。

議案第9号、工事請負契約の締結については、契約事務手続の過程において不備が生じ発生したために、議案を取り下げるものであります。

次に、令和7年6月4日水曜日、令和7年度第3回伊達地方衛生処理組合議会臨時議会が開催されました。

提出された案件は、第2回臨時会において、し尿処理施設汚泥脱水機改修工事の契約締結に事務手続の不備により取り下げたものであります。今回の見積りに合わせ、仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

これらの案件は、採決の結果、原案のとおり可決いたしました。

なお、タブレット及び議案書の写しを配付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、令和7年伊達地方衛生処理組合定例会、臨時会の報告を終わります。

議長（佐藤定男君） 次に、公立藤田病院組合議会について、6番蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 令和7年第1回公立藤田病院組合議会定例会は、3月27日木曜日、午後3時5分に藤田総合病院大会議室に招集し、国見町からは、前一部事務組合議会議員の佐藤定男議長、山崎健吉副議長、八巻喜治郎議員、蒲倉が出席いたしましたので報告いたします。

定例会に先立ち、午後1時30分から2時50分まで全員協議会を公立藤田総合病院本館2階大会議室にて開催されました。全員協議会では、7名の議員から質疑があり、近藤院長及び各担当者より説明がありました。定例会は、佐藤議長より会議録署名議員の指名、会期日程を1日とすることが決定され、組合管理者である村上町長から挨拶があり、2024年の医師国家試験に7名が合格し、前年度7名の研修医と合わせて14名が研修するとの報告がございました。

次に、近藤病院院長より、令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算等についての質疑のお願いがございました。挨拶の中で、2024年度診療報酬後の病院経営状況についての説明で、全国の病院が危機的状況にあり地域医療は崩壊寸前で、このままでは、ある日突然、病院がなくなるとの医療現場の実情報告がございました。これは各報道機関でも取り上げられており、深刻な問題になっております。

その後、6議案の説明が行われ、事前通告があった3名の議員から質問があり、各担当より答弁され、全て全員賛成により可決されました。

最後に、村上管理者から閉会挨拶があり、定例会は閉会いたしました。

なお、詳細につきましては、お手許に配付されております資料をご覧いただきますようお願いいたします。

以上、報告いたします。

議長（佐藤定男君） 最後に、私より本席から福島地方水道用水供給企業団議会について報告をいたします。

令和7年5月22日、水企業団議会臨時会が開催され、議案1件、報告1件が提出されました。

議案第4号は、監査委員のうち代表監査である佐藤博美議員が令和7年3月31日をもって退職したため、委員を選任するため、水企業団規約第12条第2項の規定により企業団議会の同意を求めるものであります。選任監査委員の氏名は、矢吹淳一さんであります。任期は、令和7年5月22日から令和11年5月21日までです。

次に、報告第1号です。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和6年度の水企業団事業会計予算のうちから、令和7年度へ1件、金額にして187万円を繰り越したので、同条第3項の規定により報告するものです。

以上の議案、報告は原案どおり可決されました。

詳細は、お手許の資料をご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 午後1時まで休憩します。

（午前11時56分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後1時00分）

◇ ◇ ◇

◇陳情・請願の付託

議長（佐藤定男君） 日程第15、請願・陳情の付託について。

本日までに受理した請願・陳情は、請願1件、陳情3件であり、お手許に配付した請願・陳情文書表のとおり、請願第2号、陳情第3号及び第4号は総務文教常任委員会に、陳情第5号は産業建設常任委員会に付託しましたので、ご報告いたします。

◇ ◇ ◇

◇議案の上程（報告第3号～同意第3号）

議長（佐藤定男君） この際、日程第16、報告第3号から日程第37、同意第3号までの報告5件、承認1件、同意1件及び議案15件を一括上程いたします。

なお、この22件については、本日提案理由の説明を受け、16日に議案説明、質疑、採決を行いますので、ご了承願います。

書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇

◇町長提案理由の説明

議長（佐藤定男君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（村上利通君） 令和7年第1回国見町議会定例会6月会議を招集したところ、議員の皆様には出席いただき、ありがとうございます。

本定例会に提案しました各議案について説明いたします。

本定例会には、繰越明許費の報告などの報告5件、承認1件、条例改正などの一般議案13件、一般会計と特別会計の補正予算議案2件、人事案件1件の計22件の当面する緊急かつ重大な案件を提案いたしました。

次に、令和7年3月第2回議会定例会以降の町政執行の主なものについて申し上げます。

初めに、健やかに暮らせるまちづくりについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、5類感染症に位置づけられてから2年が経過しましたが、現在も散発的に感染者が見られる状況が続いています。また、インフルエンザについても季節を問わず陽性者の発生が確認されており、引き続き国や県と連携しながら感染予防に努めてまいります。

次に、予防接種について。

本年度より、新たに「带状疱疹予防接種」が定期接種として、65歳以上の方を対象として開始しました。その他の各種予防接種と併せて、県や医師会と連携しながら円滑な接種体制の整備と接種の推進に取り組んでいます。

次に、第二次健康増進計画についてです。

今年度から令和17年度までの11年間を計画期間とする「第二次国見町健康増進計画」がスタートしました。本計画では、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりの目標を掲げ、町と町民が一体となって取り組むことにより、健康の保持、増進を図ってまいります。

次に、総合健診及び人間ドックについてです。

生活習慣病の早期発見、早期治療を目的とした今年度の総合健診は、1,577人が受診を予定しています。また、人間ドックの受診申込みは、国民健康保険加入者190人、新たに対象となった後期高齢者107から申込みがありました。今後も、各種健診の重要性について周知を図るとともに、より多くの町民の皆様が受診できるよう、受診環境の整備に引き続き努めてまいります。

次に、百歳県知事賀寿と敬老お祝金の贈呈についてです。

100歳を迎えた吉川ミツ子さんに県知事賀寿と町の敬老お祝金を贈り、家族と共に長寿を祝しました。

次に、臨時特別給付金についてです。

住民税非課税世帯へ給付する臨時特別給付金は、745世帯、子ども53人に2788万円を給付しました。

次に、第三者行為による介護給付費未払い分の訴えの提起についてです。

3月議会定例会で和解について議決をいただき、3月21日に相手から求償支払い

として1920万485円の支払いを受けました。

次に、未来につながるまちづくりについてです。

初めに、子育て支援の推進についてです。

妊娠・出産を応援・支援するため、出産子育て応援給付金を6人の対象者に給付しました。この出産子育て応援給付金は妊娠時に5万円、出産後に5万円を給付します。

さらに、母子手帳アプリとして「母子モ」の運用を開始し、お子さんの予防接種管理や町からの子育て情報について発信を行っています。

2つ目、安全・安心な優しいまちづくりについて申し上げます。

初めに、国見町消防団事業についてです。

4月6日に消防団辞令交付式、無火災祈願を行いました。佐藤武新団長の指揮の下、消防団員は6月22日に行われる国見町消防団定期点検で披露する点検訓練に励んでいます。

次に、交通安全事業についてです。

新学期、新入学の時期に交通事故防止を呼びかける春の全国交通安全運動は4月7日、桑折町旧伊達郡役所で出動式を行い、その後、道の駅国見あつかしの郷で街頭キャンペーンを行いました。

次に、災害協定についてです。

5月16日に災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定を、みやぎ生活協同組合と締結しました。災害時には、必要に応じて避難所への物資供給を迅速かつ円滑に行えるよう努めてまいります。

次に、防災マップ修正に伴う地元説明会についてです。

福島県から提供のあった土砂災害警戒区域等のデータに一部漏れがあったことから、5月19日に対象地域の石母田地区で説明会を開催しました。

次に、生ごみ処理機等購入事業補助についてです。

ごみの減量化・資源化・生ごみ減量化を進める取組として、6月2日から生ごみ処理機購入補助の受付を開始しました。

次に、町道4号線舗装改良及び徳江大橋修繕についてです。

道路老朽化に伴う舗装改良と橋梁修繕を図るため、6月2日に入札会を開催し、それぞれ工事請負の仮契約を締結しました。

次に、要望活動についてです。

5月8日、福島地区国道協議会総会及び東北国道協議会通常総会、14日には命と暮らしを守る道づくり全国大会と中央要望活動に参加し、道路事業に対する予算確保について要望を行いました。

また、5月28日には阿武隈川上流改修促進期成同盟会総会で、阿武隈川上流改修促進等を要望しました。

次に、河川改修についてです。

県が実施している滝川築堤と滑川築堤の改修工事の進捗率は80%で、年度内の完成を見込んでいます。

次に、立地適正化計画についてです。

計画策定に向けて、4月30日に都市計画審議会、5月24日、31日、6月1日に住民意見交換会を行いました。今後は、いただいた意見も踏まえ素案を作成し、パブリックコメント等により広く意見をいただく予定です。

次に、空き家等対策についてです。

法令改正の趣旨を踏まえた対策を講ずるため、5月29日に空家等対策協議会を開催し協議をスタートしました。今年度は空き家調査を実施し、空家等対策計画の改定を進めるとともに、不動産流通を促進させる取組について協議・検討を進めます。

次に、水道週間についてです。

6月3日、6月1日から7日までの水道週間に合わせて、町内の大型スーパー等において、水道水を大切に使うことや漏水箇所の早期発見のお願いのチラシ等を配布する街頭啓発活動を実施しました。

3つ目、未来につながるまちづくりについて申し上げます。

初めに、歴史的風致維持向上計画についてです。

3月21日付で第2期計画が国から認定されました。令和16年度までの10年間、文化財の保存伝承に努め、歴史を生かしたまちづくりの推進を町民協働で取り組みます。

なお、5月23日に協議会を開き、第1期の評価を行い、「おおむね良」との評価をいただきました。

次に、町指定無形民俗文化財の太々神楽奉納についてです。

4月20日、内谷春日神社で開催され、福島大学の学生22人もフィールドワークで参加しました。

次に、あつかし歴史館事業についてです。

5月3日、こどもの日にちなんだイベントを開催しました。こいのぼりの掲揚とともに、エアロケット、工作ワークショップ、おさがり交換会などを行い、多くの人にぎわいました。

次に、中学校事業についてです。

県北中学校では、3年生42人の東京・鎌倉への修学旅行は4月9日から11日に実施され、事前に自分たちで計画したグループごとのフィールドワークに取り組みました。ふだんはできない多くの経験をして、大きく成長する機会となりました。

また、県北地区中体連陸上競技大会が5月13日、14日に開催され、男子100メートルで県大会出場が決定しました。

次に、国見小学校事業についてです。

5月14日に、5年生39人が農業体験として田植を行いました。

次に、くにみ幼稚園についてです。

くにみ幼稚園では、5月1日に半田山自然公園において豊かな心を育むとともに体力向上を図るため、年長児を対象に自然保育事業を行いました。

次に、社会教育の推進についてです。

地域学校協働本部事業公営塾は、今年も放課後塾ハル小学部・中学部が開講し、小中学生が学びを深めています。高校入試対策講座は、今年から通年で取り組み、志望校合格に向けた学習支援をします。

次に、スポーツ事業についてです。

町長杯スポーツ大会は、4月27日より約1か月間にわたって開催され、上野台運動公園総合運動場などの会場で、12競技、延べ424名が参加し熱戦を繰り広げました。6月3日には表彰式を実施し、表彰者の栄誉をたたえました。

また、国見町総合型地域スポーツクラブももたんスポーツクラブは、今年度も会員募集を開始し、様々な活動が始まっています。

次に、施設管理事業についてです。

観月台文化センターの改修工事を順次進めており、6月下旬より1か月間、ホール舞台照明改修工事を行います。

4つ目、恵まれた資源を活かしたまちづくりについて申し上げます。

初めに、防霜対策についてです。

防霜対策本部を3月17日から5月31日まで設置しましたが、この間、大きな被害はありませんでした。

次に、あんぽ柿の産地再生についてです。

加工再開から12年目の令和6年産あんぽ柿全量非破壊検査では、基準値を超えるあんぽ柿はなく、安全が確認されました。

次に、新規就農希望者の研修についてです。

令和7年度くにみ農業ビジネス訓練所の長期研修生は、4人が入所しました。また、地域おこし協力隊が2人となり、現在、それぞれの目標に向けて農業の基礎を学んでいます。

なお、3月にくにみ農業ビジネス訓練所の長期研修を2名が終了しました。

次に、鳥獣被害対策についてです。

鳥獣被害対策実施隊全体会議を4月18日に開催し、鳥獣被害対策の方針について確認いたしました。

次に、ふくしまデスティネーションキャンペーンと連携した国見町観光事業デジタルスタンプラリーについてです。

国見に多くの観光客を誘致するため、デジタルスタンプラリーを6月より開催しています。町内34か所のポイントを巡りスタンプを集め、ポイントによって抽せんで商品がプレゼントされます。

次に、世界大会最高金賞の2年連続受賞報告についてです。

ジェラート店G e l a 3 1 9が製造したレモンマーマレードが、英国ダルメインマーマレードアワード2025において最高金賞を受賞しました。ジェラート店G e l a 3 1 9が製造したマーマレードは2年連続の受賞となり、6月9日には福島県知事へ受賞報告を行いました。

次に、道の駅国見あつかしの郷についてです。

本定例会で報告いたしますが、5月3日に開業8周年を迎えた道の駅国見あつかしの郷の指定管理を受託する国見まちづくり株式会社の令和6年度決算は増収増益となり、5月22日からは、店内新たなレイアウトにて営業を行っています。

また、コンビニエンスストアミニストップの次のテナントとして、審査の結果、株式会社幸楽苑が入居することが決定しました。

次に、プレミアム商品券事業についてです。

5回目となるプレミアム商品券事業は、4月15日から5月31日まで販売をいたしました。前回好評だった地元店スタンプキャンペーンも引き続き取り組みました。

5つ目、相互理解と共感のあるまちづくりについて申し上げます。

租税教室についてです。

この事業は、将来納税者となる子どもたちに、税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的として、町税務課職員が6年生を対象に5月27日、国見小学校において開催しました。

6つ目、町として生きるまちづくりについて申し上げます。

初めに、地域おこし協力隊活動事業についてです。

今年度新たに着任した地域おこし協力隊員は、関係人口創出部門2人、農業部門1人、公営塾部門1人の合計4人で、継続の7人と合わせて総勢11人です。

次に、地域づくり・地域活性化についてです。

4月25日に、まちづくり推進協議会を開催し、今年度事業などを決定しました。引き続き、まちづくり推進協議会と連携しながら、地域づくりと地域活性化を進めます。

次に、春の藤原まつりについてです。

5月3日、交流町の岩手県平泉町から案内をいただき、平安絵巻行列を再現した源義経公東下り行列を観覧しました。

次に、ふくしま田園中枢都市圏についてです。

5月13日、首長会議を開催し、ふくしま田園中枢都市圏に関する今年度の事業内容を確認しました。

次に、義経まつりについてです。

5月14日、実行委員会を開催し、9月23日に第28回義経まつりを開催することを決定しました。実行委員会を核に催事内容の協議を進め、充実した義経まつりを目指します。

次に、統計調査についてです。

5月16日、統計調査員協議会総会を開催し、今年秋の国勢調査等の実施を確認しました。

次に、第6次国見町総合計画の中間見直し及び第2期国見町過疎地域持続的発展計画の策定についてです。

5月28日、第1回総合計画審議会を開催し、人口ビジョンの改定、見直し及び策定方針、さらに5つの専門部会を設置することなどを決定しました。今後は、審議会

と専門部会を開催しながら、次年度予算編成前までに各計画案の策定を進めます。

次に、移住定住対策についてです。

6月1日、東京都内で開催された「移住フェア2025」に参加しました。国見町ブースには、27組35人の来場がありました。今後も積極的に移住フェアへ参加し、国見町の魅力を発信していきます。

それでは、本定例会に提案しました各議案について、その概要を申し上げます。

報告第3号「繰越明許費の報告について」から報告第7号「町が出資している法人の経営状況について」までの5件は、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき、議会へ報告するものであります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を専決処分したことについて承認を求めるものです。

議案第39号「国見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」から議案第45号「国見町水道条例等の一部を改正する条例」までの7件は、法令の一部改正、現状に即した町条例の所要の改正を行うものです。

議案第46号、47号「工事請負契約の締結について」は、町道4号線舗装改良工事、徳江大橋補修工事、それぞれ契約の相手方が決定したことから、契約について議会の議決を求めるものです。

議案第48号「工事請負契約の変更について」は、柏葉体育館空調設備整備工事において、契約の一部を変更することから、議会の議決を求めるものです。

議案第49号、50号「動産の取得について」は、避難所用資機材、国見町給食センター食器・食缶洗浄機、それぞれ取得相手方が決定したことから、契約について議会の議決を求めるものでございます。

議案第51号「福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について」は、福島県市町村総合事務組合規約の一部の変更に伴い、議会の議決を求めるものです。

議案第52号「令和7年度国見町一般会計補正予算（第1号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億390万4000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億8390万4000円とするものです。

歳出補正の主なものは、定額減税調整給付金、消防屯所建設工事、国見共選場光センサー等更新事業補助金、文化センター通路床面鉄筋工事、柏葉体育館電気設備工事などの増によるものです。

議案第53号「令和7年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、国保税について補正を行うもので、なお、本定例会に先立ち開催された国保運営協議会で協議され、同意を得ております。

同意第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、佐藤徳正監査委員が令和7年6月23日をもって任期満了となることから、引き続き佐藤徳正さんを適任と認め任命したいので、議会の同意を求めるものです。

以上、本定例会に提出した各議案について、一括して提案理由の趣旨を申し上げます

したが、各議案の内容、係数等については、審査に先立ち関係課長がそれぞれ説明しますので、慎重審議の上、速やかなる議決を賜るようお願いしまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（佐藤定男君） 町長提案理由の説明は終わりました。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本日のこれからの日程ですが、引き続き、本議場において議案調査会を行います。その後、総務文教常任委員会を委員会室で、産業建設常任委員会を中会議室北側でそれぞれ開催いたします。

明日13日は、午前10時から本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

本日はご苦労さまでした。

（午後1時29分）

第 2 日

令和7年第1回国見町議会定例会6月会議議事日程（第2号）

令和7年6月13日（金曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

・出席議員（11名）

1番 斎藤 樹君	2番 佐藤多真恵君	4番 （欠番）
5番 佐藤 孝君	6番 蒲倉 孝君	7番 八巻喜治郎君
8番 穴戸武志君	9番 （欠番）	10番 山崎健吉君
11番 小林聖治君	12番 渡辺勝弘君	13番 松浦常雄君
14番 佐藤定男君		

・欠席議員（1名）

3番 菊地勝芳君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	村上利通君	副 町 長	鈴木伴承君
教 育 長	石幡良子君	総 務 課 長	村上幸平君
企画調整課長	佐藤智昭君	税 務 課 長	安藤充輝君
住民防災課長	榊 英則君	ほけん課長	大勝晴美君
福 祉 課 長	黒田典子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	大勝宏二君
建 設 課 長	中條伸喜君	上下水道課長	佐藤温史君
会計管理者兼 会計課長	渡邊和巳君	教育次長兼 教育総務課長	穴戸浩寿君
教育施設課長	佐藤智宏君	生涯学習課長	小野笑子君
農業委員会会長	八島富一君	代表監査委員	佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	実沢隆之君	書 記	豊野好洋君
書 記	野村康宏君	書 記	村上正幸君
書 記	石澤 廣君		

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇

◇

◇

◇一般質問

議長（佐藤定男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問及び答弁は簡潔かつ要領よく発言願います。

なお、この際申し上げます。

各議員の発言は答弁も含めて60分までは認めることといたします。

最初に、13番松浦常雄君。

松浦常雄君。

（13番松浦常雄君 登壇）

13番（松浦常雄君） さきに通告しておきました2点について質問します。

1つは、少子化対策についてであります。

厚生労働省は、6月4日に公表した人口動態統計概要で、その結果が6月5日の新聞に出ていました。出生数初の70万人割れ、特殊出生率1.15、過去最低とあり、大変衝撃を受けました。さらに読んでいきますと、2024年に生まれた子どもの出生数は68万6061人で、1899年、今から126年前に統計を開始して以来初めて70万人を割り込んだ。前年の23年比、4万1227人、5.7%の減、全国都道府県で全て減少ということです。

女性1人が生涯に産む子どもの推定人数、これは合計特殊出生率ということですが、1.15人であり、23年の1.20を下回り、過去最低を更新した。晩婚・晩産化が影響した。出生数、出生率ともマイナスは9年連続、少子化は政府推計より15年進んでおり、反転の兆しは見えないと。

さらに、今後の出生数に影響する婚姻数は1万322組で、2年ぶりに増加したものの依然低迷している。平均初婚年齢は男性が31.1歳、女性が29.8歳、女性の第一子を出産する平均年齢は過去最高だった23年と同じ31.0歳だったと。さらに、死亡数は、これまで最多の160万5298人で、出生数の差に当たる自然減は過去最大の91万9237人、人口減少も加速している。厚労省の担当者は、急速な人口減少は歯止めがかからない危機的な状況と指摘しています。

なお、本県の出生数は8,216人で、女性の県外流出が一因、9年連続で最低を更新しているというふうにありました。本当に大変な数字だなという思いで読んでいました。

出生率が初の70万人割れ、ベビーブームの時代から見ると何分の1でしょうか。全国的に少子化は歯止めがかからず危機的な状況ということ、この町にとってもその

とおりに当てはまります。

少子化がもたらす影響はどんなものかということは、皆さんもご存じだと思いますが、まず労働人口が減少する、介護だけではなくて建築現場、そのほかいろんなことで人手不足が今問題になっていますが、そういうことが起きています。それから、経済活動が縮小する、社会全体が縮小していくと。それを補うために、外国人労働者を受け入れる、そうすると移民が増加する。文化の違いやいろんな文化のあつれきというんでしょうか。そういうことから混乱も起きている。そういうことに歯止めをかけるには、やはり望ましい人口の維持が必要なわけです。若い世代の婚姻数の増加が望まれる。そうしなければ少子化に歯止めがかからない、こういう今問題を全国的にどの自治体も問題として抱えているわけです。それで、今のことを踏まえて、町のことをちょっと伺いたいと思います。

まず、20歳から45歳までの町内の未婚者の男女の数はどのくらいなのか伺います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 13番松浦常雄議員のご質問にお答えいたします。

令和7年4月1日現在、20歳から45歳の町内の未婚者数は男性561人、女性457人、合計1,018人となります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） この5年間で結婚したのは何組でしょうか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

令和2年度から令和6年度の5年間の婚姻届数は、令和2年度9件、令和3年度14件、令和4年度10件、令和5年度7件、令和6年度13件、合計53件となります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 若い独身の男女の数は、どのようになっているか伺います。

議長（佐藤定男君） 先ほど答えたあれではないんですか。

13番（松浦常雄君） 分かりました。

議長（佐藤定男君） いいですか。

13番（松浦常雄君） はい。

独身の男女の数は561人、407人というふうにいるわけですがけれども、結婚する人が少ないということですね。その要因はどんなことだと考えておられますか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

県は、令和6年度に結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査を実施しています。これは、福島県が結婚・子育てに関する県民ニーズを把握するため、結婚生活や

子育てにおける県民の幸福度、生活満足度を調査したものです。対象者は県内の20歳から49歳の男女2万人で、有効回答数は5,298件、有効回答率は26.5%でした。

その調査結果では、「一生結婚するつもりはない」と答えた方は31.5%となっています。その理由は、「結婚したい人と巡り会っていない」「縛られたくない、自由でいたい」が上位となっております。一方、「いずれは結婚するつもり」と答えた方は67.6%となっており、現在独身でいる理由としては、「理想の人と巡り会わない」「仕事や学業などに打ち込みたい」などとなっています。これらのことから、結婚への価値観の変化や女性の社会進出などの要因が複合的に作用しているものと考えられます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 結婚は望んでも、なかなか巡り会う機会がないということですね。町としてもそういうことを踏まえて、結婚世話やき人ということで活動してもらっているとと思いますが、その現状とといいますか、そういうことはどうなっているのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 大丈夫ですか。

福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

現在、国見町の結婚世話やき人は7名の方が登録になっています。活動といたしましては、無料相談会の相談実施や、世話やき人同士の情報交換会、婚活イベントなどを行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） いろいろお骨折りいただいていると思うんですが、これまでにどのくらいのカップルができたのでしょうか。

議長（佐藤定男君） これは、ちょっと質問通告には入っていないんですが、回答は可能ですか。

福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） すみません、こちらの質問ですが、世話やき人の活動でのカップリングということでよろしいでしょうか。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 数字がある程度分かればどのくらい成果が、成果というところですが、うまくいっているのかなということが把握できると思ったんです。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 結婚世話やき人のカップリングであれば、ゼロ件です。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 6月7日のNHKのニュースで知ったんですが、イベントや何かで出会いをする機会をつくっているところは、全国にたくさんあるそうです。ところが、なかなかカップルが成立しないことが多いということです。うまくいっているところとして、栃木県宇都宮市の取組が紹介されていました。そこでは、AIを活用して、そして男女それぞれの資料を準備して、登録している人は大体2,000人だそうです。コーディネーターという人がおまして、部屋とか、デスクとか、パソコンをちゃんと備えているんです。希望を出して、私はこの人を望みますというふうに指摘すると、その間を取り持ってくれる。それによって、非常に自分に合った人を探す機会が多くなる、人が多く探せるということです。そういうことで、コーディネーターが間に入って取り持て……

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君、今のお話では、あなたがテレビで見たことについて、お話ししているかと思うんですが、それは通告外のこととありますので、ここでの発言は慎んでください。次の質問に移ってください。

13番（松浦常雄君） 一つの取組の例として、私は必要だと思ったんです。というのは、イベントをやって出会っただけでは、なかなか成立しないという……

議長（佐藤定男君） では、回答はよろしいですね。

13番（松浦常雄君） はい。

議長（佐藤定男君） どうぞ。

13番（松浦常雄君） それで、そのコーディネーターが間に入って取り持つことによって大変成功している、うまくいっている例があるということで今話しているわけです。330組が挙げてありました、数字として。すごいことだなと思ったものですから、やはり間に立った、そういうきめ細かなことも参考になるんじゃないかなということでお話ししたわけです。

議長（佐藤定男君） では、次の質問に移ってください。

13番（松浦常雄君） この5年間で出生した子どもの数はどのくらいでしょうか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

令和2年度から令和6年度の5年間の出生届件数は、令和2年度21件、令和3年度25件、令和4年度21件、令和5年度15件、令和6年度23件、合計105件です。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 本当に出生者数が少ないということは、これからの町の人口がどんどん減っていくということで、これは町民ひとしく心配しているところだと思います。

若い人が結婚を望む、そして子どもを持つということについての考え、それについて人口問題研究所の出生動向基本調査というのが2021年に発表されていますが、そこで、結婚したら子どもを持つべきだとの考えに賛成とした未婚の割合は、男性が

55.0%、女性が36.6%にとどまったということで男女ともに減少傾向にあると。子どもを持つとか、結婚するということは著しく個人的な問題ではあるんですが、結婚したら子どもを持つという考えについても、男女の間でかなりの格差があるということで、やはりもっと意識が高まればいいかなというふうに思っているところです。

町としては、若い人のこういう考えに対する意識のデータとございますか、調査したデータというものはあるんでしょうか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

令和6年度に県が調査を実施し、調査結果は先ほど答弁させていただいたとおりとなります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） それでは、次、町としては少子化対策としてどんなことを行っているのか伺います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

初めに、経済的支援として、国では妊娠された方に対し、妊娠支援給付金として10万円を、町では出産された方に対し、町独自のももさぼ祝金5万円を支給しています。加えて、生後2か月頃の赤ちゃん訪問の際は、おむつ、絵本などのお祝い品を贈呈しています。

また、出産後の母親の心身の休養、育児の支援として産後ケアを行っています。これまで、宿泊ケア施設が近隣になかったため、日帰り産後ケアのみの利用しかありませんでしたが、令和7年度からは福島市内の医療機関で宿泊産後ケアが利用できるように体制を整えたところです。産後ケアのほか、妊婦や家族がいつでも相談できるようLINEによる受付なども行っており、出産しやすい環境づくりに取り組んでいます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 今、具体的なお話を伺いまして、かなり努力されているということが分かりました。

次は、第3期国見町子ども・子育て支援事業計画について伺います。

これ、2、3か月前に配付されたものですが、この事業の後ろのほうに令和7年度の取組として出ているものです。

1つは、令和7年度から開始する事業で、子育て世帯訪問支援事業とありますが、これについては、家事、子育てに対して不安や負担を抱えている子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭を訪問し、これ訪問支援員が訪問して、家庭が抱える不安や悩み、そういうものに応える、そういう計画だそうですが、これについてももう少し具体的な説明が欲しいと思いますので、説明をお願いします。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

妊娠時の不安を抱えている妊婦の把握は、各医療機関から妊婦連絡票や親子健康手帳交付時の妊婦からの聞き取りなどを行い、情報を把握しております。また、妊娠8か月頃に行う妊婦訪問の際にも聞き取りを行っています。出産後も、医療機関からの情報提供や生後1か月半から2か月の間に行う赤ちゃん訪問の際に、産婦からの相談などからも情報を得ています。

家事、子育て等に不安、負担を抱える子育て家庭の把握につきましては、月1回の教育委員会との定期的な打合せにより情報を得ています。家庭訪問等が必要な際は、子ども家庭支援員のほか、助産師、保健師により対応しているため、現段階での新たに支援員等の採用は予定はありません。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） それでは、児童育成支援拠点事業について伺います。

居場所のない児童に対し、居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な問題、課題に応じて生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業とありますが、これを読んだだけでは何か具体的なイメージがなかなか湧かないんですが、もし説明をお願いできればと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等の居場所となる場の開設については、今後、児童と、その家庭に係る課題や地域におけるニーズ等を把握していく考えです。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） それでは、次は親子関係支援事業について伺います。

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談、共有し、情報の交換ができる場を設ける等、その他の必要な支援を行う事業とありますが、これについても説明をお願いします。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

親子関係の形成支援については、これまでも子の発育・発達段階に応じた親の関わり方を学んでもらい、参加者間での状況共有を行うペアレントトレーニング事業を実施しています。今年度は、9月から11月に実施予定です。

今後は、同じ悩みや不安を抱えている保護者同士が相談しやすい、振り返りの場を持つよう町が教室参加者同士の懇談会を実施するなど、ペアレントトレーニング事業の充実を行ってまいります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） これ読んだだけでは、なかなか分からなかったんですが、今、説明いただいて理解することができました。

以上で私の質問を終わります。

議長（佐藤定男君） 次に、8番宍戸武志君。

宍戸武志君。

（8番宍戸武志君 登壇）

8番（宍戸武志君） それでは、通告に従いまして質問させていただきたいと思います。元気よくいきますので、よろしくお願いします。

当町の令和4年度の経済成長率及び令和6年、これは令和6年度ではなくて令和6年の出生者数についてということで、これ新聞、4月か5月の新聞なのですけれども福島民報に2つの興味深い指標が載っておりました。県内の市町村別経済成長率及び出生者数であります。令和4年度は、県内の経済成長率は2年連続のプラス、当町はマイナスの3.1%でありました。また、令和6年の当町の出生数は18人、経済成長率と出生数は相関関係があるのではないかと推測いたしました。これは私の私見でございます。

これ、ずっと指標を眺めてみますと、やっぱり元気な市町村は出生者数も多いのです、割合も多い。停滞気味のところは、出生者数も若干少ないのではないかなという印象なんですけれども、それを受けました。ちなみに、桑折町は、令和6年の出生者数は55人と、大玉村は53人です。西郷村はもっと多い、3桁なんですけれども。

では、質問にまいります。

当町の令和4年度の経済成長率はマイナス1%、国に置き換えるとマイナス成長であります。当町のマイナス成長は一過性なのか、当然、分析されたと推察いたします。分析結果をお伺いします。特に、マイナスの分野、ちなみに桑折町はプラス8.3%ありました、お伺いします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 8番宍戸武志議員のご質問にお答えいたします。

福島県が令和7年3月に令和4年度の市町村民経済計算の概要を公表しました。

令和4年度の国見町の経済成長率が前年比マイナス3.1%になった要因につきましては、県に確認しましたところ、国見町内で施工された県発注の公共土木工事が大幅に減少したことに伴う建設業の減少、マイナス20.4%、金額で約12億円ほどの減少が影響したもので一過性の要因が大きいとのことでした。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） これは、一過性ということで捉えてよろしいんですか。後で述べるんですけども、中身的に、町の基幹産業は農業でいいと思うんですけども、産業がないということで、その経済成長率がないんですよね。一応、述べさせていただきます。

次に、当町の令和5年、令和6年の経済成長率を伺います。併せて、検証はどうであったかお伺いします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

市町村民経済計算につきましては、福島県が独自に算出し、公表している数値になります。具体的には、福島県が実施しています県民経済計算の値を統計指標等で各市町村に案分した推計値になります。令和5年度の数値につきましては、来年3月に、令和6年度の数値につきましては、再来年の3月にそれぞれ福島県から公表される予定のため、現時点において町では数値を把握してございません。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） では、現段階で把握している経済成長率はどのぐらいかということで、もし述べる事ができましたら述べていただきたいと思います。そのぐらいは頭に入っていないとおかしいんですよ。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

現時点においては、町で数値は持ち合わせていませんのでご理解いただければと思います。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） では、次にお伺いします。

単純に、当町の経済成長率、私、自治体の経済成長率はどのようにして算出されるのかというのは、はっきり言って分かりません、複雑過ぎて。経済成長率は、税収の増減、即、自主財源に影響を及ぼしているのかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

一般的に、経済成長率につきましては、税収の増減に影響するものとされているところでございます。当町におきましても、経済成長率でございしますが、自主財源でございします法人及び個人町民税等の税収に影響するものと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） この辺も統計的に見ますと、やはり企業等の税収が多いところは自主財源のパーセンテージが多いんです。ですから、この辺も併せまして対策をお願い

したいなと思います。

では、次に移ります。

経済成長率は、産業構造からも影響を受けていると考えます。当町の基幹産業は、農業であることは言うまでもありません。一方で、製造業等の数と量が少ない、相対的にも少ない。ここに総生産額と経済成長率低迷の原因があるのではないかと考えます。

当町は、1人当たりの分配所得が226万4000円、令和2年度なんですけれども、これは県下53位、下位です。また、令和4年に過疎の指定を受けました。財政、人口動態等が関係していると考えます。中通り国道4号線唯一の過疎の指定でございます。短絡的ではあるが、打開策は企業誘致しかないと考えております。お伺いします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 前半の部分についてお答えをさせていただきます。

国見町の令和4年度経済成長率の前年比につきましては、マイナス3.1%になってございますが、その内訳につきましては、第一次産業が1.7%の増、第二次産業のうち製造業が2%の増、建設業は先ほど答弁しましたとおり、工事の減少によりマイナス20.4%、そして第三次産業につきましては1.2%の増となっております。

宍戸議員お質しのとおり、今後、国見町内に製造業社の数が増えれば生産量及び総生産額が増加し、製造業における経済成長率の上昇とともに1人当たりの分配所得も改善が見込まれます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 続いて、産業振興課よりお答えいたします。

町では、町内の企業訪問による現状把握、福島イノベーション・コースト構想参画促進へのセミナーの参加、工業地域及び準工業地域内での企業が所有している土地の現地調査などを今まで実施してまいりました。基幹産業である農業を持続可能な産業として成長を維持し、加えて企業の誘致により雇用を増やすことは人口減少を穏やかにし、町ににぎわいを取り戻すために重要なことと捉えております。

議員お質しのとおり、企業誘致は非常にハードルの高いことではありますが、地域経済の活性化や人口減少の対策に有効な手段として認識しております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 次に移ります。

従来から多くの方々が企業誘致を必要と説いております。同僚議員も、何回もこれについては質問いたしております。受け止めるも具体的にならない。入り口での議論ばかりなんです。入り口の回答ばかりなんです。その問題点としまして、土地の確保、土地規制等です。これ、県で多分、土地の規制等をやっておると思います、最終的な判断は。それと、財源が立ちはだかり前進しないのが現状であります。苦肉の策とし

て、オーダーメイド方式なるものも出てくる始末、これちょっと不謹慎だと思うんですけども、こういうような形で書かせていただきました。これでは、企業誘致には勝てないのではないかなと思います。

私は、もうそろそろ、例えば、何件の企業に開拓の候補先を挙げて、何件アタックして、そのうち何件有望で、何件断念したのかということを実は答えていただきましたんですけども、いつも分かっているわということで、そこ止まりなんです。この辺の考え方を聞かせお聞きしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） 土地利用、土地の規制等についてのご質問として建設課より答弁いたします。

町内におきまして、工業系の企業誘致が可能な土地につきましては、市街化区域内の工業地域、準工業地域となっておりますが、その区域内で町が所有し、売却できる土地はない状況です。加えまして、工業地域や準工業地域を新たに増やすこと、いわゆる市街化区域の拡大についてであります。この市街化区域の拡大に対する県の基本方針や県北都市計画の面からしますと、ハードルは高いものと考えてございます。とはいいまして、企業誘致は議員お質しのおり、重要な施策の一つであるため、都市計画及び開発許可の面から2つの視点で打開策がないものか検討を進めたいと考えています。

まず、1つ目につきましては、工業地域や準工業地域に隣接する区域であったり、インターチェンジ周辺の区域におきまして、地区計画が設定可能か否か、これを検討したいと考えております。

2つ目に、現行の福島県開発審査会において許可が可能な開発、これについて業種や立地などの諸条件に関して県と協議を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、都市計画変更に伴う影響や地域との合意形成、また町が工業団地や周辺のインフラを整備する際の整備費用、さらに売れ残りのリスクなど、様々な観点から慎重に検討を進めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） ありがとうございます。規制、これ県で管理しているということで、大変厳しいものだという事は十分承知しております。

ただ、ある事業者の方から、私のところは企業をやっていると、従業員も4、5人雇っていると。ただし、その屋敷内で事務所なり、若干の作業所を造る場合、これも駄目だと、倉庫でないと認めないと。この辺もちょっと緩めてほしいということと、もう一つ後で出てくるんですけども住宅です。これも従来の住宅地域の中で、これを壊して新しく息子のために建ててやろうと思ったんですけども、なかなか許可が下りないということで、この辺もちょっと土地の有効活用ということで柔軟に対応していただきたいなと思います。

次にまいります。

企業と出生数は密接な関係があると考えます。どの市町村も子育て支援、施策については濃淡もあるがほぼ同じと、右倣えになっていると思います。一昔前と違い、今や共働きは当たり前の時代となりました。身近なところに仕事があることは、子育てにとって最重要課題と思われまます。

経済的な面から、やはり子育て、これ先立つものは金がないと幾ら意気込んでいても駄目なので、この辺も経済的な面、就職先があるということです、近場に。例えば、都会で1人で稼ぐよりも、こちらで共働き、2人で稼いだ場合には若干賃金の格差があると思うんですけども、1.3倍くらいの賃金が得られると思います。この点から、正のスパイラルになるように企業誘致が必要と考えます。この点についてお伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

お質しのとおり、近年では、少子化や核家族化が進み、子育てに対する社会的な支援の重要性が増しております。その中で近くに職場があるということは、大きなメリットであると考えております。企業誘致に関しては、そのような観点からも検討が必要と考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） ぜひ具体的に進めていただきたいなと思います。また、この問題については質問させていただきまますので、そのときにはこのくらい前進したということをお述べていただきたいなと思います。期待しております。

最後に、企業誘致は簡単でないことは承知しております。これ長期になると思うんです。私、1年や2年で企業を誘致していただきたいというつもりはないです。長期になると思います。5年に1企業でもいいと思うんです。いつも、この問題が出る都度原点に戻っての議論になるんです、総論です。まあ、いい、企業誘致は必要だということになるんですが、一向に前に進まない。今年度は、具体的にこれだけはやると、これだけは前進させるという意気込みを含めてお伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、企業誘致は非常にハードルの高い取組であると認識しております。ただ、その現況下において取り得る手は全て打っていききたいというふうと考えております。

1つは、先ほど建設課長より答弁しましたとおり、現状の状況下において、どのような手法によって企業を受けることが可能な用地を確保できるのか。福島県や関係機関からの情報収集を行いながら検討を進めていきたいというところがございます。

また、先ほど、町の有する企業誘致に使える土地はないというふうな答弁をしましたが、企業が所有する土地で活用されていない、利用されていない、そういった土地がないのかどうかというふうなところも併せて調べていきたいと考えておりま

す。そして、そこで活用できる土地が確保されたならば、それを企業側に提示しながら、様々なイベント、セミナー等を活用して進出を考えている企業にアプローチしていくというふうな取組につなげていきたいというふうと考えております。

いずれにしましても、議員おっしゃるとおり、時間のかかる困難な課題ではありますけれども、そういった取組を一つ一つすることによって少しでも前に進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） ありがとうございます。私、人が代わるというのは、これチャンスなんです。ぜひこのチャンスを生かしていただきたいと思います。

以上です。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時まで休憩します。

（午前10時51分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 次に、12番渡辺勝弘君。

渡辺勝弘君。

（12番渡辺勝弘君 登壇）

12番（渡辺勝弘君） 令和7年第1回国見町議会定例会にあたり、さきに通告しておりました質問をさせていただきます。

内容は、町の空き家、空き店舗を活用した商店街の活性化についてであります。

さて、現在町内には、空き家、空き店舗が多く点在している状況です。町の商店街も後継者不足や生活形態の変化により、現状ではシャッター通りとなりつつあります。高齢者の憩いの場もなくなってきて、大きな問題になりつつあります。そこで、町長は、町のにぎわいを創出するという事で、まちの駅を設置したいと選挙公約として掲げていらっしゃる。

そこで質問です。

当町に、まちの駅を設置しようとした要因は何かお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） 12番渡辺勝弘議員のご質問にお答えします。

お質しのとおり、全国的に進む人口減少や少子化、これらによって国見町においても商店街では人々が集える場所が多くはありません。

よって、町民の皆さんが交遊できる場として、まちの駅を設置することにより、商

店街に活気とにぎわいを取り戻すことが必要であると考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今、町長のお考えを聞きまして安心をいたしました。私も商工会に携わる人間として、空き家、空き店舗をどのように活用していくことが、やっぱり最大の近々の問題となっております。改めて、その問題を解決していくために再度質問してまいります。

まちの駅を設置したいということではありますが、どのような機能を備えたまちの駅を想定しているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

全国の事例を確認しますと、直売所や交流スペース、または子育て支援施設、コミュニティカフェなど地域の特色や役割に応じて、まちの駅が設置されているようです。

よって、今後、住民のニーズに合わせて、設置や役割の検討を進めることが必要であると認識しております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） ただいま課長から、様々な機能を備えた、いろんな事例が紹介されましたが、情報発信基地なのか、あるいは高齢者の居場所と考えているのか、どれを一番と考えているのか、その点についてもう一度お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

現在のところ、どのような機能を持たせまして、どのような機能を優先させるか、これについては今後、町民の皆様から意見等をお聞きしまして、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今すぐにその内容を決めると、こういうものにしたほうがいいのかよというのはできません。それは分かっておりますが、やはり様々な意見、希望を聞いてみるのが大切だと思います。

そこで、次の質問に移ると思うんですけども、まちの駅の設定に向けて、やはりどのように町民の意見、要望を取り入れていくのか、そのやり方についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

まちの駅の設定につきましては、詳細な計画と町民の要望を確認することが必要であるとと考えております。

よって、設置に向けた方針が定まった段階で、案といたしまして、町民の皆様にご説

明の場を設けたいと考えております。また、事業を進めるにあたり、随時、町民の皆様の意見を反映させることが必要であると考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今、お聞きしましたけれども、やはり行政の考え方や設置に向けての方向性が決まれば、町民に随時説明していくという事は分かりました。しかし、どうしても新たな事業をやるということになると、町民は何ができるのかな、本当に造ってもらえるのかな、そしてそれが町民にとって何が大切、どんなふうになるのかなという期待と不安が入り交じることは間違いないです。そのためには、小まめな説明が必要だと、あるいは具体的な例なんかをやっていくことが必要だと思うんですけども、これはちょっときついことになると思いますけれども、具体的にどういう過程、どういう目的、目標を持って考えているのか、アバウトに何年かかかりますよというようなことではなく、具体的に何年間かけて、こういうふうにやっていくんだということは考えているのか、中身についてちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

まちの駅の設置につきましては、町民の皆様から様々な意見を伺って進めなければいけないと考えております。それには、それ相応の時間がかかると考えています。

よって、現在のところ、具体的な目標時期、設置時期については未定ということになっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 確かに、目標値を勝手に決めるということではできませんので、これはちょっと急ぎ過ぎているかなと思っております。ただ、今言ったように、前に戻りますけれども、やはり町民はこのものを建ててもらうことに期待というものが十分あると思いますので、ご検討ください。

そこで、町民の意見を聞くことは当然のことです。しかし、やはり、これは例ですけども、先日、議会の研修で新潟県糸魚川市へお邪魔いたしました。そこでの研修場所は、キターレという、その町のまちの駅として機能しておりました。その中身は、当然、皆さんもご承知のように、糸魚川市は火事で相当の被害があったということで、まちの形態がすっかり変わりました。そこで、そこに建物を建てるということになっておりましたけれども、その建物の地下に防火水槽を埋めて、そこに建物も建てておりました。やはり、ただ、ものを入れることではなくて、その次のことを考えているということに対しては、すごい感銘を受けてまいりました。

そのように、やはり先進地域あるいは近隣市町村にも、まちの駅というものは存在していると思いますので、その先進地域への視察等を行い、情報を集めることも必要ではないかなと思っておりますが、町の考えをお聞きしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

先進事例を参考といたしまして事業を進めるということは、非常に大切なことと認識しております。全国に、まちの駅は多数設置されていますので、そういったものを参考にしたいと考えております。今後、必要であれば、先進地の視察等も考えていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 同じことになりますけれども、やはり初めて行う事業であれば、先ほども申しました近隣市町村、一番近いとなれば梁川にまちの駅がございます。やはり、そこから、それと同じものを造れとか、その同じものを考えるべきだということではありません。そこから、この国見町独自性を持ったものができるのではないかなど、そういうのを向いてもらえればいいのではないかなど思っております。

次に、まちの駅を設置するにあたり、空き店舗、空き家を活用するということになると思いますが、どのような場所を考えているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

令和6年度に商工会と連携いたしまして、藤田地区の商店街と藤田駅前通り及び役場の範囲で詳細な調査を実施してまいりました。その結果、活用できる空き店舗につきましては、2から3軒程度あると確認をしたところでございます。しかし、まちの駅の設置場所やどのような機能を備えるかという点につきましては、町民の皆様の意見を取り入れながら進めるといことが必要でございますので、現時点では、どの場所が望ましいとか、こういう機能がいいということについては判断できないというような状況です。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今、課長からも一応見ていると思っておりますけれども、当然、課長も知っていらっしゃるように、商店街のエリア、貸出し可能な店舗調査結果ということが、もう商工会を通して出ております。やはりこの結果を見ますと、貸出し可能な店舗が点在はしています。ただ、中には条件付で貸しますよ、あるいはもう貸すことができないというようなもので、先ほど2から3軒というような数字が出ております。これは、私たちが思っている店舗数よりもこんなに貸してくれる人がいるのかなという驚きと喜びというか、そういうのも感じられるという部分があります。やはり、閉店した店舗は確かに点在いたします。やはり、でも昔ながらの町並みの形成というか、町並みのつくり方が、国見町の藤田町というのは昔の宿場町になっております。ですから、やっぱり店舗だけの貸出しに提供があるという店舗が多いです。ただ、多くの店舗が店舗兼住居となっておりますので、店舗だけを貸すということが、どうしても抵抗があると。そして、店舗を貸しても最終的にはトイレとか、そういうところが共

同になってしまうということで、どうしてもそういう部分が懸念材料ということで、今の商店街の貸出しに、ちょっと不安を不安と、あるいは感じている部分があると思います。

そこで、提案ではありますが、商店街には独立した建物、つまり店舗兼住居ではなく、店舗があり、駐車場もあつたり、特に町の中心地にあると。利用価値は高いと考えますが、そのような価値を利用するという町の考えはございますか。その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

どのようなまちの駅としていくのかというのは、今後、町民の皆様の意見を聞きながら検討していきたいと。場所についても、様々な意見をいただきながら設置していきたいと考えているところです。

また、設置につきましては、もろもろの条件もございます。空き店舗を利用できるのか利用できないのか、これに関しても、今後検討しながら進めていきたいと考えております。あらゆる可能性を検討しながら、進めていきたいと考えています。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

1 2 番（渡辺勝弘君） まちの駅というか、建物も造るということはハード面になると思います。やはり、ハード面の整備、それは重要であると。造ること、建てることが重要であることは分かりますけれども、やはりそれを運営する、維持管理するというのも当然大切だと考えております。やはり、建ててしまつて、その後、無用の長物という訳ではないですけれども、建物だけ残ってしまうというようなことになってしまうのでは、町の負の遺産となってしまうということにつながりますので、それは絶対なつてはいけないと思っておりますので、高齢者が集う憩いの場、町民が集う公共の場として、また若者の情報交換、町の情報更新として利用してもらえるように、私はならなくてはならないと考えておりますが、どのような運営方法を考えているのか、その点についてももう一度お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

まちの駅を整備するにあたりましては、議員お質しのとおり、町民からの意見を確認させていただいて、様々な機能を持たせるということが必要であると考えております。例えば、地域コミュニティーの一助として、社交の場や憩いの場、さらには趣味の活用場として、または町外に情報を発信する情報発信の場として、多様な機能を持たせるということが必要であると考えております。そのためには、どのような運営方法がいいのか、最適であるのかを今後も検討していきたいと考えているところです。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

1 2 番（渡辺勝弘君） 今、課長が申されたように、やっぱり具体的な運営方法とかとい

うのはこれからの課題というか、これから検討のものだと考えておりますので、それは当然です。やはり、同じことを繰り返すようなことになってしまいますけれども、ハード面だけを重視するのではなく、あらゆる情報を持って同時に進めていくこと、そうすることによってスピード感が出てまいりますので、スピード感を持って取り組むことによって、早めの情報発信を町民に向けて発信していただければ思っておりますので、よろしく願います。その情報発信が町民の信頼を得るということになると思いますが、その辺についてももう一度、課長にお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

まちの駅の設置に関しては、町民の意見をしっかりと取り入れて慎重に進めるべきと考えております。また、進捗状況に関しましても、町民の皆様に周知を図りながら進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） ぜひよろしくお願い申し上げます。

では、質問に移らせていただきますけれども、町民からの意見、要望を聞くのは、先ほども申しましたように当然であります。ですから、様々な意見を集約して進めるためには、どこのまちの駅に聞いてまいりますと、やはり協議会あるいは設立準備会などを設立して事を進めることが必要だと思いますが、町としては、そのような考えがあるのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

まちの駅を整備するにあたりまして、町民の皆様から意見を伺い、設置や運営に生かしていきたいと考えております。

よって、何らかの会を設置し、検討していくということも事業を確実に進めていく手段の一つと考えています。また、商工会、関係機関と連携をしながら進めていくと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 私も商工会の一員として携わる人間といたしまして、商工会の理事会においても、まちの駅に反対する意見は出ておりませんでした。このプロジェクトが成功するために、私たちも含めて皆で努力は惜しまないと考えております。まずは、どのようなコンセプトを持って進めるのか、町長からも町民からの意見もあり、第三者的な委員の方々の意見も取り入れて後世に残る、そしてみんなが喜んでもらえる施設を完成させるべきだと思っておりますが、町長の強いリーダーシップが試されることとなります。ぜひ、町長の固い意志を町民にお聞かせください。よろしく願います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

まちの駅は重要な施策だと思っておりますので、先ほどから担当課長のほうで答弁しているとおり、まちの駅の設置につきまして、町民の皆さんの意見を十分に取り入れ、様々な手法を慎重に検討しながら、国見町に合ったまちの駅を設置したいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 町長から強い、そして町民の方に伝わるかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の質問に移らせていただきます。

当町における「ふるさと納税」の今後の考え方についてであります。

5月8日の新聞報道によりますと、2024年度に当町に寄せられたふるさと納税は、前年度と比べて8706万円と増額となり、町民にとっては大変喜ばしい出来事です。当町における、ふるさと納税が増税になった要因はどこにあったのか、その辺についてまずお伺ひしたいと思ひます。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

寄附の額が増額になった要因につきましては、まずは、ふるさと納税を取り扱いますウェブサイトの積極的な活用、また特産品のモモ、町内に工場を有する寝具製品の根強い人気、さらに昨今の米不足による米の需要拡大が影響したものと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今、課長から答弁いただきましたように、地元の企業の商品や町の特産物であります今話題のお米です。当然、皆さん、自分たちはあんまり極端に感じませんけれども、お米の米価が相当上がっておりますので、お米や、やはり町の特産品である果物、これから始まるモモなんかは返礼品としてお送りいただいているということが、私たちも思っている国見町のイメージとは違って、純粹に魅力ある返礼品に対して寄附されていることに、この場を借りてありがたく感じていまして、感謝を申し上げます。同時に、今後もこのような寄附を受ける側としては、今後も続けていけるように努力していかなければならないと思っております。

質問になりますけれども、ご寄附いただいたふるさと納税を大切に利用させていただくことは当たり前のことですが、どのようなものに活用していくのか、その点についてお尋ねしたいと思ひます。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

このふるさと納税につきまます寄附金でございますが、まずは教育、産業振興、移住定住、まちづくりなど、各種事業の財源として活用しているところでございます。

また、このふるさと納税につきましては、厳しい財政状況におきまして貴重な財源としまして、寄附をされた方々の思いを大事に、今後とも有効活用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 我が国見町に、やはり思いを持って寄附していただいておりますので、その寄附していただいたお金を大事に使っていただくことが、町としては当たり前なことなんですけれども、それを分かるようにやっていただければ。

そして、活用して、先ほどいいましたように、課長はいろいろな様々なものに使っているということでもありますけれども、その中で特に、やはり当町では、さらなることに重点を置いているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

ふるさと納税寄附金の予算の配分でございますが、現在、小中学校の管理費、給食費など、子どもたちの教育に係る事業に対しまして、重点的に予算を充当しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 課長からいただきました。本当に、子どもたちのために中心的にやっているということをお聞きしまして、ある程度ではなく、未来ある子どもたちのために十分に使うということは、大変喜ばしいことではないかなと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

次の質問になります。

ほかの市町村では、返礼品の種類拡大を検討しているというようなことが出ておりますけれども、当町においてはそのような検討はしているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

現在、返礼品につきましては、10の品目がございます。その種類を拡大し、新たな寄附額の獲得というのも目指したいと考えております。そのため、現在、返礼品の出品者と協議を行っているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今回の課長の答弁では、いろんなものを検討したいと、やはり同じことを繰り返すと飽きられるという言葉は悪いんですけれども、いいものはいいんですけれども、同じものよりはいいかなと、こういうのがいいかなという選択肢があるいいと思います。やはり町の特産品としては、農家の方が作っていただいている、努力して新しくではないんですけれども、美しい、おいしい品質のある品物を今後も

続けていただくことは可能であります。

まず、意見を、思いを言わせていただければ、爆発的な商品であると言われる、さらに魅力発信のために返礼品の選択を増やすこともあってよいのかなと思っております。地元の企業の商品であることに自信を持ち、提供するとともに、新たに寄附をしていただける商品の一つであることは間違いないが、選択肢を増やすのか町の考えを新たに、もう一度聞かせていただきたいと思いますと思っております。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えします。

返礼品の種類拡大ということですが、町にはいろいろな特産がございます。まだまだ隠れた特産品もあると思いますので、そういった商品等を発掘しながら返礼品の種類拡大に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） ぜひ、課長の考えというか、皆さんの考えを集めてやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、最後の質問となります。

ご寄附いただいた方に対して返礼品を送るだけでなく、そのほかにも国見町の魅力をお伝えすることも、純粹に国見町を応援し、ひいては移住定住促進につながると考えられるが、新たな施策を考えているのか、その点についてお尋ねしたいと思えます。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 移住定住の観点からお答えさせていただきます。

ふるさと納税制度につきましては、寄附者が寄附先の市町村を応援することで、返礼品を受け取れるとともに、寄附先の地元産業の活性化にもつながる制度だと言えます。

今後は、寄附者に国見町の良さをさらに知ってもらうために、町のPR資料でしたり、イベント情報などを送付または送信することができないか、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） やはり、今までにやっているように、返礼品を送ることで移住定住にすぐつながりますよと、パンフレットをもらったから、では移住しましょうということにはならないと思うんです。それは、あんまり言えませんが、ふるさと納税が増えることは紛れもないことですし、少なくとも国見町を気にしてもらえる、国見町ってこんなものがあるんだね、国見町の品物は、こういうおいしいものがあるんだよねと人伝えに、どうせ送るなら国見町のお米をもらいましょう。国見町の果物をもったほうがいいよと、そういうふうになんか人伝えにどんどん広がっていくことで、ではそこに何が生まれるのか、すぐに出てこないとは思いますが。まずは、国見町の情報に

興味を持っていただく、そして国見町を見にきてもらう、では、こんな果物を作っている場所を見に行きたいなど、町でもいろんな東京ふるさと国見会とかやっていますと同時に、やはりこの町に来てもらって、そして見ていただいて、こんな子育てにもいいな、こんなところにも住んで見たいなというふうにつながっていけるものになっていければと思っております。やはり、国見町のよさを知ってもらうことが一番だと、そこから始まるんだと思っております。やはり、このチャンスを利用すべく、様々な果物やお米を作っているところを先ほども申しましたが、見ていただき、見てみませんかとPRをして魅力を発信するべきではないかと思っておりますけれども、その点について町のお考えがありましたらお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、国見町を応援してくれる方が増えていくというようなことは、大変喜ばしいことですので、ふるさと納税制度で国見町の産品を利用していただいたことをきっかけとしまして、今度は国見町に来ていただいて、その町産品を楽しんでいただくというふうなことにつなげていくことですか、あとは関係人口、交流人口になっていただいて、そういった方々が増えていくというふうなところにつなげていくというふうなことで、町のイメージをアップしていったら、その先に移住定住というところも見据えていただければ幸いだなというふうなことで、そういったつながりのある取組を検討して取り組んでいければいいなというふうに考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 町長、ありがとうございます。まだまだ国見町は、私は伸び代があると思っております。過疎指定というものにはなりませんが、この世に国見町を気にしている方が日本全国というか、まだいらっしゃる。これからも、また増えていくと私は感じております。その方々を大切にすると同時に、新たな仲間づくりをしていかなければなりません。私たちも含めて、今後の活動に期待を申し上げて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤定男君） 次に、10番山崎健吉君。

山崎健吉君。

（10番山崎健吉君 登壇）

10番（山崎健吉君） さきに通告した件について質問します。

まず初めに、もう2か月を一応過ぎましたが、今回、4月に石幡教育長を国見町に迎えて、今日の初めての議会でございますので、それらの教育についての方針についてお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

当町の小学校は、平成24年に5つの小学校を統廃合して国見町小学校としてスタートしましたことはご存じのことです。当町の児童数は当時483名で、学級数は19学級でスタートしました。しかし、13年後の現在、児童数は262名と、

当時の福島県の予想では、10年間で児童生徒の数も約25%減少するとの予想でありましたが、当町は福島県の予想よりも大幅に児童数が減少し、今年4月現在では、国見小学校の児童数は262人で前年より14名ほど減少しております。率にすると、当時より約46%減少しているというのが現状であります。

県北中学校についても、小学校からの持ち上がりがほとんどでありますので、全生徒で現在は139名と前年より5名ほど減少しております。いずれも、保育所、幼稚園についても減少していることはご存じのことと思います。

このような大きな問題を抱え、今年の4月から、先ほど言ったように、当町の教育長として、学校教育のリーダーとして石幡教育長を迎えました。

今後の当町の学校教育全般について伺いたいと思います。

1つ目ですが、4月14日の民友新聞、そのほかに民報も伺ったんですけども、「多様性を大切に誰1人残すことのない教育を学校現場や地域と連携していきたい」というような発言をしておりますが、具体的には、石幡教育長はどのようにこれを実践していくのかについて伺いたい。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（石幡良子君） 10番山崎健吉議員のご質問にお答えいたします。

学校では、性別も個性も成育環境も異なる様々な子どもたちが学んでいます。また、得意不得意とする教科も内容も異なり、理解状況も一人一人違います。さらには、学校以外での学びの場を求めている子どももいます。そんな多様な子どもたち一人一人を大切にし、その子の持つ能力と可能性を最大限に引き出すことが多様性を大切にしたい、誰1人取り残すことのない教育です。

国見町の宝である子どもたち一人一人に目を向け、その子に合った学びの場、学び方を提供し、予測困難な時代においても生き抜く資質能力を確実に身につけることができるよう、学校や家庭と連携をしながら教育行政を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） ありがとうございます。

ぜひ、誰1人取り残さない教育を実践していただきたいと思います。

次に、切れ目のない一貫教育、こういうことを継続していきたいという方向を話されているんですけども、ここで言う一貫教育というのは我々大分苦しみました、現在当町は国見学園構想、これは凍結されているということになっているんですけども、構想の中でしばしば使われている言葉が、ゼロ歳から15歳までの一貫教育と、ゼロから15、こういうことが連想されますので、当町の町民であります教育長は、この件についても十分認識されていると思いますので、教育長としての意見をぜひお聞かせしていただきたい。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（石幡良子君） お答えいたします。

まず初めに、私が考える切れ目のない一貫教育とは、保育所、幼稚園、小学校、中

学校がおのこの教育方針のみで教育活動を進めるのではなく、国見町の子どもたちをどのように育てたいのか、どんな力をつけたいのか。中学校卒業までに目指す子どもの姿を設定し、保幼小中が連携し合い、子どもたちの発達段階や一人一人のニーズに合わせた支援を切れ目なく提供する教育、これがまず私が考える切れ目のない一貫教育です。

これからも保幼小中、1つずつであるこのメリットを生かして、まず一貫教育を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 再確認ですけれども、教育長が言う教育というのは、先ほど、前から我々いつも疑問を持っている、ゼロから15ということではなくて、それぞれ切れ目のない、幼稚園は幼稚園、保育園は保育園、小は小、中は中と、こういうようなことで承知してよろしいですか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

国見学園構想、現在、凍結しているというふうな状況にあるというふうなことでしたけれども、これは凍結ではなく白紙とします。そこから新たな方針、方向について、教育長の下でしっかりと教育の方針をつくっていくというふうなことをしたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 町長からも、今もう国見学園構想はもう終わったんだから、もうこれはチャラにして、白紙で今度新しい教育長が来たので、新しい教育長の下でやりますよという発言をいただきました。これに伴ってきちっとした教育をしていただきたいと思います。

それから3つ目になりますけれども、当議会で度々議題になる認定こども園についてであります。これは町長の公約の1つであります。当然、保育所と幼稚園、これを1つにしたものが認定こども園ということなんでしょうけれども、この認定こども園としての進め方、これについては、教育長はどのように進めたいか、お答えください。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（石幡良子君） まず初めに、先ほど町長から国見学園構想については、白紙にしますというお話がありました。凍結ではなく、白紙となったことに伴いまして、これからの国見の教育、あと施設の在り方については、一から新たに検討を始めていきたいと考えております。

続いて、認定こども園についてでございます。

認定こども園は、保育所と幼稚園の機能を一体化することで、質の高い幼児教育と保育を提供することができるとともに、保護者の送迎負担の軽減にもつながることか

ら、手順を踏んで進めていきたいと考えています。

今後は保護者や地域の意見を聞きながら、設置場所、施設内容、運営形態について具体的に検討を行ってまいります。

今年度、第6次総合計画の中間見直しと教育ビジョンの中間見直しの議論が行われますので、まずはそれぞれの計画にしっかりと認定こども園に関する内容を整理し、具体的な検討、計画づくりに入っていきたいと考えています。

いずれにしましても、各段階で議員の皆様と町民の皆様の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 今も教育長のほうから、認定こども園の進め方については、当然町民の皆さん、議会からのいろいろ説明をした後に、それぞれ進めていきたいという答弁がありました。

ぜひ、それに沿って一節も二節も前の段階のように飛ばないようによろしくお願ひしたいなと思っています。

それから義務教育学校についてでございますけれども、先ほど切れ目のない一貫教育の継続で、義務教育学校についても将来的には児童生徒の減少から、個人的には、一体的になる必要があるのかなとは思っておりますけれども、その辺についての教育長の考え方をちょっと教えていただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（石幡良子君） お答えいたします。

小中学校を一体化した教育、義務教育学校については、今後の児童生徒数の減少を踏まえつつ検討していく必要があると認識しています。単に小中学校施設の統合を目指すのではなく、義務教育9年間を見通した連続性のある学び、あと切れ目のない支援体制の構築を基本的な方向性と捉えています。

今後は町民の皆様の声を丁寧に聞きながら、さらには先進校の取組を参考にしながら、小中学校を一体化した併設型の義務教育学校にすべきなのか、それとも連携型の小中一貫教育を引き続き推進していくのがよいのか、子どもたちにとって最善の教育環境を確保する視点で今後しっかり検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 今、教育長がおっしゃっていることは、私も賛成ですので、ぜひそういった、皆さんの考え方を取り入れながら、ぜひ前に進んでいただきたいと思ひます。

それから、小中学校の学力向上の取組ということになるんですけども、これ毎年、全国学力テスト、これは小学6年生と中学2年生ですか、行われているんですけども、今年の結果についてはまだ発表されていない、公表されていないと思ひますけれども、近年当町の小中学校の成績、これは残念ながら、いいとは言えない全国、県レ

ベルからも大分低迷しているというような結果になっております。

私も、今もうやらんですけれども、子育てはいろいろあったんですけれども、小さいうちは、元気に素直に育ってほしいと言いながらも、だんだん上になると、高学年になりますと、親も子どもの将来とかいろんなことを考えて、小学校での勉強方法とか先生の教え方がいいのかどうか、塾はここでいいのかとか余計な口出しをするように悩んですけれども、石幡教育長としては、この学力向上、学校の学力向上についてどのようにして、今よりも1つでも2つでも上に上げたいか、その辺は取り組む方向性について教えていただきたいとか、聞かせていただきたい。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（石幡良子君） お答えいたします。

児童生徒の学力向上については、何といても授業、授業の充実が大切であると考えています。教員が話す一斉授業から、教員が見る、聞く、つなぐ授業へと教職員の意識を変えていくことはもちろん、子どもが主体的に学び、他者との対話を通して深い理解を得ることができるような授業へと変えていくことがまず必要です。そのためには、学校の働き方改革を推進し、教員がじっくり教材研究をしたり、教員同士が授業について話し合ったり、研修したりする時間が持てるようにしていかなければなりません。

教育委員会といたしましては、地域学校協働活動での学校支援、部活動の地域移行、事務作業の効率化などを積極的に進めるとともに、教職員の声を聞きながら、学校の働き方改革を全力で支援していきます。そして教員が授業について考える時間を生み出し、授業が充実し、児童生徒の学力向上につながるようにしっかり支援していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 私も去年だかおととしだかちょっと忘れましたが、小学校、中学校の働き方改革について、ちょっと、ここで一般質問したがあるんですけれども、その答えとして、平均的に小学校も60時間、70時間、中学校については、1人、2人なんですけれども、100時間を超える人がいたと、これで本当にそれなりの教育ができるのかなということは考えた次第であります。

それで、ちょっとその続き、ちょっとあれなんですけれども、我々の頃は、小学校、中学校、児童生徒数はそれこそ1クラス50人単位でしたから、上位50人くらいまで廊下に氏名をずらっと公表されまして、その中に私は多分なかったんですけれども、今は個人情報とか差別だのいろいろがあって、ないと思うんですけれども、昨年も児童生徒数の分母が少ない、子どもが少ないんで、個人特定されることから、今言った全国学力テスト、福島学力調査というんですかね、これは間もなく、9月頃ですか、発表になると思うんですけれども、当町は発表はしないとしているんですけれども、石幡教育長は、これは同じ考えだということになるんでしょうかね。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（石幡良子君） お答えいたします。

議員お質しのとおりで、国見町は小中学校1校ずつでありますので、個人の特定につながるおそれがあるため、公表は考えておりません。

なお、公表については考えていませんが、各学校においては、このテストの結果、これをしっかり分析を行って、その分析結果を授業改善や個別の支援に生かすことは必要なことです。

ですから、分析についてはしっかり行うよう、学校と連携を取っていきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 昨年度同様、踏襲するとか公表しないということでしたけれども、今いろいろお話あったんですけれども、公表はしない、しかしやっぱり、中学校というのは、3年間きりないんですね。その次、多分、高校はその人の能力によりますけれども、2年からとか3年ってから上の学校を目指して勉強、入試のための勉強という、したほうが早いのかもしれませんけれども、そういう短い時間ですね、どのように伸ばせるか、教育長として何かいい策があるかちょっと教えてください。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（石幡良子君） まずこのテストに関して言えば、しっかり分析をして、その個々の分析結果を個別の支援に生かしていく、そして授業改善に生かしていくということが大事だと思っております。また、繰り返しになりますが、授業は毎日行います。ですから、毎日の授業を充実させる、ここがやっぱり大事になってくると考えております。

以上、答弁といたします。

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君、途中で申し訳ありませんが、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時00分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後1時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 一般質問を続けます。

山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） では質問を続けます。

では、6つ目の質問ですけれども、今年の4月に会津坂下町で小学生が会計年度職員の運転する送迎車の中に置き去りにされるという、児童がですね、ありましたと。この件については、今年の4月の懇談会で確認しましたが、当町は、業務委託会社が

やるスクールバスではいまだこのような事故はないということでありましたので、これについてはよかったなと思っっているんですけども、今後ですね、業務委託会社とこの事故等に関して、注意事項とかそういった打合せがあったのか、やったのか、また、緊急通報、それからマニュアル等の確認を現場の関係者、それをきちっと確認したのか確認したいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えします。

児童の降車後の確認につきましては、「国見小学校スクールバス運行業務委託仕様書」「スクールバス運行計画」「国見小学校スクールバス運行の決まり」でそれぞれ定めているところであります。

教育委員会では、このたびの会津坂下町での事案を受けまして、運行事業者に対して定められている事項の再確認し、児童の乗車時、降車時の確認と安全な運行の徹底を行うよう指示したところです。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） それで安全義務化、スクールバスの安全義務化については、当然ご存じと思うんですけども、令和5年の4月に道路交通法第71条及び文部科学省から、各教育委員会に事務連絡で安全周知の再徹底を促しているんですよ。

また、特に道路運送事業の、車両の保安基準第18条では、小学生、中学生等々の施設に通学する児童生徒を運送する自動車、これは1人以上なんですけども、車両の前面、それから後ろ、あと両サイドというか両側面には、スクールバスであることの表示をなささいということで告示されているんですよ。当町が運転しているスクールバスは、私が見たところでは、前面はフロントのガラスの上というんですか、上のほうだったり、後ろは、ちょっと後ろの上のほうだったり、なかなか見にくいと私は思っております。あと、また側面については、私見たところでは表示されていないと思いました。

このスクールバスは、当然、児童生徒が乗車しているわけですから、乗っている人よりも、これは周りの人に、外部の人にメッセージを発するための表記だと思っているんですよ。

当町が運行しているスクールバスには、若干分かりづらいと私は思っていたので、この辺については関係機関と相談して、表記の位置、これをちゃんと確認したのか、それらについてちょっと伺いたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

山崎議員お質しのとおり、スクールバスの標識が普通車両から見にくい表示となっていたということを確認しましたので、普通車両の目線の高さ、なおかつ前後左右それぞれに掲示するよう改善したところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 今前と後ろで側面は言ったかい。

言った、ごめんなさい。側面がちょっと聞こえなかったんで。

それで、次の話になりますけれども、現在スクールバス6台運行しているんですよ。その中で4地区、84人の児童が利用していると聞いているんですけども、13年前には、先ほどお話ししましたけれども、483人でスタートしたということで、もう、これ同じ6台なんだよね。13年前ですか、483人当時の方部別のスクールバスの台数と個別の乗車人員について教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

平成24年から旧藤田小学校区域内児童を対象に、6コースでスクールバスの運行が始まっております。

開始当時の人数ですが、乗車人数ですが、181人ということになっています。

各地区の開始当時の乗車人数を申し上げますと、小坂コースが27名、森江野1コースとしまして、徳江南部、塚野目方面でございますが、こちらが48名、森江野2コースとしまして徳江北部と森山でございますが、開始当時は26名、大木戸1コース、光明寺、高城、大木戸方面でございますが、こちらは32名、大木戸2コース、こちらは貝田と山根方面でございますが、こちらが23名、大枝コース、こちらのほうは25名ということで、開始当初は先ほど言ったとおり、181名でスタートしているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 今のお話、言ったとおり6台で、当初は181名、今は84人ということなんですけれどもね。

この中で、ちょっと私も調べてみましたらば、大木戸地区の2台目のバスには7名きり乗っていないんですよ。大枝地区はもう8名なんですよ、半分以下、3分の1というのかな、これ。

ですから、今の委託料というか、3000万円くらいあるんですよ、6台で。そうすると、単純割りすると1台500万円だということですから、子どもの皆さんとか児童の皆さんにもあれなんですけれども、父兄の皆さんにもいろいろあるんでしょうけれども、こういった7人、8人というやつを逆に大枝と大木戸のどこかを一緒にするとか、1台を減便にするとかね、あと逆に個人的な話、個人的というかあれなんですけれども、これ8人だとタクシー2台で間に合うんですよ、タクシー2台、1台、1日1万円がかかっても200人で200万で済むんですよ、極端な話。そういう例え話ですけどもね、そういうことも含めて、この運行台数、子どものためにもあんまり歩かないんで悪いんで、そこら辺ももうちょっと検討したらいかかなと思っていらっしゃるんですけども、いかがでしょうか。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

現在のスクールバスのコースにつきましては、乗車時間が25分程度になるような設定となっております。

文部科学省では、条件つきではございますが、児童の乗車時間、おおむね1時間以内と目安を出しております。また令和6年度にスクールバスの利用者に対して実施したアンケートでは、バス乗車時間は30分までとしている方が92%を占めており、朝の集合時間が極端に早くなることや放課後の家庭学習時間が短くなることを考えると、大幅なコースの削減は難しいのかなと思っております。

なお、今年度、3年に1回のスクールバスの運行検討委員会を開催しております。コースの変更等を含めたスクールバスの運行について、PTA、父兄等と議論を行っておりますので、今後、検討委員会の議論の結果を基に、必要であればコースの見直しについても検討していくこととしたいと思っております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 国見町もあんまり余裕のない財源ですので、先ほど言ったように、7人、8人のところは何とかならないかなとちょっと私も思って、たまたま行ってみたら1人きり降りないとか1人きり乗っていないとか、そういう場所もあるんで、その辺はぜひ検討していただきたいなと思っております。

それから、小学校低学年の朝の居場所確保ということなんですけれども、幼稚園については、朝の早い時間から預かり保育というのがあります。保護者にとっては大変助かる制度だと私も思っています。しかし、小学校にはこの制度は、ほとんどないんですよ。ほとんどというか国見ではない。

これも全国的に調査しているんですけれども、保護者の仕事との両立が困難になる、特に何か小1の壁と、こう言っているらしいんですけれども、最近、新聞にも調査結果が出ていたんですけれども、自治体のうち全部ではないんですけれども、約1,000自治体のうちの1.4%ですから、1,000分の14というのかな、それは検討しているところもあんまりないということなんですけれども、前に、佐藤多真恵議員から質問があったんですよ。

小学校の低学年にも幼稚園のような預かり場所があれば、働く保護者というか、女性には大変助かるなという意見がありましたので、私のほうからも低学年の保護者のほうからそういう話を伺っているんですけれども、この件については何か検討したのか教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

教育委員会では国見小学校の状況を把握するために、昨年9月に小学生の家庭に対しましてアンケート調査を実施いたしました。

結果としましては、小学校進学の際に、いわゆる朝の小1の壁の問題があったとの回答につきましては、全家庭の7%ということでした。個別の意見を見ます

と、冬場の通勤に影響が出ているという回答がございました。

今後につきましては、小学校とも連携しながら、引き続き家庭の状況の把握に努めることといたしたいと思います。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 先ほど全国の1.4%という話を私ご紹介しましたけれども、国見町は7%ということですから、結構、国見町は多いのかな、働く人が多いのかなと思っておりますので、いずれ検討していただきたい。

それから、中学生の部活の地域移行についてですけれども、これは全国的に令和7年度、今年度末までに目標、移行するんだというような話が出ているんですけれども、これは私も何回か質問したんですけれども、昨年ですか、昨年は卓球部、これについては完全移行したというふうに聞いておりますけれども、その他の部活、この地域移行についてはどのように、進捗状況というんですかね、それについてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

町では、昨年4月に部活動の受皿となります国見町コミュニティークラブを発足し、子どもたちが頑張る姿を地域の大人がサポートし、人間性と郷土愛を育みながら次世代につながる持続可能なクラブを目指しスタートしたところでございます。休日の指導者不足などの課題はありますが、県内を見ても当町の取組は進んでおります。

今年度末には、休日の運動部の部活動の地域移行ができるように取組を継続しているところでございます。現在は、卓球部男女、ソフトテニス部男女が休日の部活動をコミュニティークラブの活動として実施しております。

引き続き、バレーボール部やバスケットボール部、文化部についても検討を進めたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 卓球部については移行しましたねと、その他については今後検討しますねという意味なんですけれども。令和7年度末までに全国的に移行しなさいということについては、目標守られるんですか、これ。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

現在、卓球部とソフトテニス部ということで、その他の競技についても地域移行ができるように、活動できる子どもたちがやりがいできるように、環境を整えていきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） ぜひ、よろしく申し上げます。

卓球部については、結構、ほかの市町村より進んでいるという話を聞きましたけれども、その他についてもぜひ進めるようにお願いしたいと思います。

それから2番目の話ですけれども、質問ですけれども、デスティネーションキャンペーン、これDCというんですけれども、活用した観光をどのように考えているかということなんですけれども、JR東日本旅客鉄道だと、旅客会社が大规模的な観光イベント、今言ったDCキャンペーンを令和4年4月、今現在ですね、6月30日までを前期と来年の令和8年を本期間、そして令和9年を後期、期間はそれぞれ4月1日から6月30日まで、福島県を主体に実施されます。

去年だかおととしについて、令和3年にNHKの大河ドラマの「鎌倉殿の13人」が放映されたことは、見ている人は見ていると思いますけれども、当町もNHKから奥州藤原軍と鎌倉軍を迎え撃つため築いた防塁溝、阿津賀志山の、放映したいという旨が、話があったとちょっと聞いているんですけれども、前町長はドラマは一過性であると、ですから町の観光にはなじまないというような答弁をしたんですね、私も聞いていましたけれども、今回のDCキャンペーンは一過性といえども、観光客が福島県を訪問するということですので、このキャンペーンを好機にやっぱり前向きに捉えて、全国的に福島県を中心にやるわけですから、国見町も何らかのということで、積極的にこのキャンペーンにやるべきだと、そしてPRをすべきだと、こう思っているんですけれども、その考えはあるんですか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

デスティネーションキャンペーンは、お質しのとおりJRグループ6社と福島県と市町村が一体となって魅力的な観光資源の紹介、イベントの開催をJRグループの広告媒体を利用し、集中的に行う観光キャンペーンということになっております。

これによりまして、県内の観光客の周遊の促進、国内外からの観光客の誘致、新たな観光資源の発掘などをさらに推進しているところです。

先日、郡山においても大規模な宣伝会議が行われまして、参加しました。

町ではデスティネーションキャンペーンに合わせまして、昨年、観光ガイドブック「まっぶる福島国見町」を3万部作成いたしました。これらを町内外に設置いたしました。

また、令和7年6月からは、デジタルスタンプラリーを町内34か所で開催いたしまして、町内からの誘客を図っているところでございます。同様に、6月に国見町をめぐるツアーを開催いたしまして、さらなる関係人口と交流人口の創出を図っていきたいと考えているところです。

今後も観光事業やまちPR事業におきまして、国見町の強みを生かし、また、福島県、関係機関、民間企業と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 取組は着々と進んでいるというような答えなんですけれども、今、私もそういった関係のところは昔、仕事した関係がありますので、最近の傾向として、これはちょっと私のあれなんですけれども、見る、聞くだけではなかなか難しいんですよね。やっぱりそこに行って体験みたいな話ないと、なかなか国見町のよさが分からない。ですから極端な話、1点だけ私思いついているんですけれども、道の駅にサイクリング車でも置いて、1時間コース、2時間コースでもいいんですけれども、なんかそこら辺回ってきなさいみたいなのもやれば、1つのPRになるかなと思っていますので、参考までに。

最後に、当町の教育方針について、今度変わられたばかりの石幡教育長から、心強い大きな声で答弁をいただきました。

今の子どもたちや将来の子どもたちが住んでよかったと、そして子育てしやすいまちになったと、これが結果的には移住定住にもつながるんだと、こう思いますから、教育の立場からしっかりとメッセージを出していただけることを期待し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（佐藤定男君） 次に、2番佐藤多真恵君。

佐藤多真恵君。

（2番佐藤多真恵君 登壇）

2番（佐藤多真恵君） 令和7年第1回国見議会定例会にあたり、先に通告いたしました内容について質問いたします。

その前に、国見プレミアム商品券等子育て世帯への度重なる購入引換券の配布につきまして、細やかなご配慮に感謝しております。

松浦議員の出生数減の質問とも重なりますが、国見町は令和4年4月に過疎指定を受けました。その国見町を維持、継続していくための施策について質問いたします。

過疎指定を受けた後、国見町は国見町過疎地域持続的発展計画をつくり対策に取り組んでいますが、人口減少は続いています。現在、平成27年10月につくられた人口ビジョンの見直しが行われていました。令和3年から令和12年までの国見町のまちづくりの基本的な考えと使命を示す第6次国見総合計画の見直しに合わせたことと説明いただいています。

令和7年、今年の2月に開かれた令和6年度第2回国見総合計画審議会で示された新たな人口ビジョンの素案を見ると、令和22年の国見町の総人口は、平成27年に策定された人口ビジョンの予想人口6,252人を下回り、低位パターンで5,531人と予想されています。さらに令和42年には3,099人と予想されています。人口減少は日本全体の減少と考えなければならないこととされ、国も県も様々な政策、施策を打ち出したり検討されたりしています。

そこで今回、国見町の現状とこれからの対策について、村上町長の考えをお聞きしたいと思います。

改めてお伺いします。

人口減少、少子高齢化のことなど、国見町の現状やこれからの推移の予想などをご覧になって、町長は国見町と近隣自治体との合併を考えていらっしゃいますか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） 2番佐藤多真恵議員のご質問にお答えいたします。

合併は考えておりません。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤多真恵君。

2番（佐藤多真恵君） その言葉を聞きまして、平成の大合併時に国見町議会議員であった私の夫も反対しておりましたので、安心していると思います。

次に移ります。

国見町人口ビジョンの素案の中の移動者アンケート、転入理由及び転出理由の中に、若い世代の転出の理由に就職や転職などと集計されていますが、人口の減少の理由はそれだけではないと思います。

村上町長としては、国見町の人口の減少は、主な要因はどこにあると思われませんか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

国見町における人口減の要因としましては、転入者よりも転出者が上回る社会減の影響もありますが、出生数よりも死亡者数が上回る自然減の影響が大きいと考えています。

自然減については、1990年頃から減少に転じ、2000年以降はその減少幅が拡大してきました。自然減が拡大している要因としては、女性の社会進出に伴う経済的自立や結婚に対する価値観の変化などにより、未婚者の増加や晩婚化が進んでいることで合計特殊出生率が低下していることが挙げられます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤多真恵君。

2番（佐藤多真恵君） 国見町の人口減少の要因に対して、今、国見町として対象別に取り組んでいる施策と、もしお答えいただけるのであれば、それらの制定時期を併せて、これから取り組む予定の施策と、その制定時期を村上町長としての考えをお答えください。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

主な少子化対策の取組につきましては、松浦議員のご質問に福祉課長が答弁しましたとおり、養育費の負担軽減として、令和4年度から妊娠支援給付金及び令和3年度から「ももさぼ祝金」を支給してございます。また、育児相談として、平成30年度から産後ケア事業にも取り組んでございます。

また、婚活事業として、出会いの場の設定を国見町単独だけでなく、ふくしま田園中枢都市圏の県北地域9市町村で合同開催するなど、広域的な婚活事業にも取り組んでいます。さらに住民防災課の窓口では、転入者と転出者にアンケート調査を実施し、

情報収集と分析も行っております。

なお、これからの施策内容と制定時期につきましては、今年度に国見町総合計画の中間見直しと次期国見町過疎地域持続的発展計画の策定を行いますので、人口減少を抑制するための少子化対策、さらには移住定住対策を示した上で、来年3月議会に総合計画の中間見直しと次期過疎計画の策定に関する議案の提出を予定しております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤多真恵君。

2番（佐藤多真恵君） どうしても給付金とか祝い金とか、経済的に即効性のある事業がよいかわかれますが、漠然とはしていますが、本当に住んでいてよかったと思える町になってほしいと思います。

ところで国見町人口ビジョンの素案の中に、アンケートの中で転入転出理由別に見た定住意向、帰郷意向では、転出理由が就職や結婚などで、その中でもいずれ国見町に戻ってきたいと考えていらっしゃる方が多いと見られています。また、転入された方では、その定住したいという意向が分からないという方の割合も高いと定住の難しさがうかがえるとしています。

どちらにしても流動的な考えであることは間違いなく、どの町が住みやすいかと常に模索していると思います。

そこで村上町長、先ほど担当課長に答弁いただいた取組の中で、国見にしかない独自の取組は何でしょうか。逆に近隣、あるいは人口減少対策の先進自治体にあつて、国見町にはない取組はどういうものがあるのでしょうか。お答えいただけますか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

町独自の少子化対策としましては、ももさぼ祝金の支給になります。また、誕生した赤ちゃんに国見産の木を使用したオリジナルおもちゃの贈呈なども町独自の取組として行っております。

また、人口減少対策の先進自治体にあつて当町にない取組としては、ユーチューブなどのSNSを活用したタイムリーな情報や魅力の発信が挙げられます。市町村の情報や魅力を速やかに、正確に、より多くの人に発信することで、移住定住先として検討するきっかけを提供している市町村の事例がございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤多真恵君。

2番（佐藤多真恵君） 誕生日プレゼントの国見産木材のおもちゃの記念品はとても温かみがあつてよかったと思います。また、SNSなど若い人に見ていただき、引きつけられるものがあればよいと思います。それで国見町の町民が楽しく暮らしていれば最高だとも思います。特に、子育ての世代の方々が生き生きとした様子を見られることが最高だとは思っています。

次の質問ですが、今年度に町所有の土地に子育て世帯用の賃貸住宅建設を考えると説明いただいておりますが、今の段階では、どの程度の規模を予定しているのでしょうか。

か。また、完成はいつなのか、改めてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

今年度取り組む地域優良賃貸住宅の整備につきましては、今年度の当初予算におきまして、基本計画及び基本設計業務のための予算を認めていただいております。今後着手する予定でございます。

お質しの建設の規模等につきましては、地域優良賃貸住宅の整備基準といたしまして、戸数は5戸以上であることなどとされており、その他、居住面積の下限や建築構造の基準などを確認する必要がありますので、今年度を実施いたします基本計画及び基本設計の中で戸数や構造、建物の配置、管理方法などについて検討してまいります。

完成までの計画といたしましては、令和8年度に実施設計を実施し、その後、令和9年度に工事竣工を見込んでいますところでありますけれども、計画段階におきまして、改めて報告、ご説明をさせていただければと思っております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤多真恵君。

2番（佐藤多真恵君） 前任の町長も町所有の土地に子育て世帯用の集合住宅を建設し、転入者には好評だとの声を聞いています。

住宅に関して、若いお母さんたちには、子どもが出す音や声で上下左右の隣り合う部屋の人に気兼ねするから戸建ての住宅がよいという声もあります。様々な計画がこれからならば、村上町長は町民の声に耳を傾けると言っておりますので、前任の町長が行っていたような形式張らない自由な雰囲気のあるタウンミーティングを行い、子育て世代の人たちに、中でも特に女性の意見を聞いて、子育て世帯用の住宅設計に役立てるべきだと思います。

そうでないと、女性目線が活かされない、男性方の設計士主体の気の利かない住宅になってしまうかもしれません。早めにしっかりと女性の意見を聞いていただければと思います。

村上町長は、人口減少対策の一つの方策として、子育て世帯用の賃貸住宅建設の事業の一環として、若い女性たちの意見を聞く機会を設けるつもりはございますか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしました、今年度を実施いたします基本計画及び基本設計を進める中で、町内の子育て世代や町内に勤務する女性などを対象にアンケート調査を実施したいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤多真恵君。

2番（佐藤多真恵君） ぜひ、各種団体の集まりの座談会の中に子育て世代の、特に女性の話をたくさん聞く機会をつくってください。耳も傾けて本音を聞き出してください、期待しています。

次は、宍戸議員の土地問題と重なる部分が多々ありますが、私は結婚して国見に来ました。自営の仕事をしながら子育てをし、事業も立ち上げたりしました。住宅に関しては、もともと市街化調整区域にありましたが、何度か増築のたびに農家住宅の縛りがありました。また、事業に関してもいろいろな縛りがあり、思うように事が運ばないこともありました。

子どもたちと一緒に暮らしていますが、私の子どもたちも、同年代の子育てをしている人たちに国見町に来ませんかと常に声をかけていますが、大抵のお父さんお母さんに、「国見町に住んでもよいのだが住宅地が見つけられない」と言われてしまうそうです。全然ないわけではないでしょうが、自分に合うものがないというのかもしれない。

若い人たちが移住を考えるにあたり、何を優先に考え、その要望に国見町はどの程度応えられることができているか、また応えられるような施策を考えているのかお答えください。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

移住を検討している人が求める優先度に関するアンケートでは、様々な結果が示されていますが、豊かな自然環境の中でのんびり過ごしたい、子育てによい環境で暮らしたいなどが主に上位を占めています。特に子育て世帯にとっては、自然環境や教育環境が整っていることが重要視されていることから、母親の意向が大きく反映されているものと認識しています。

町としましては、子育て世帯への支援策として、子ども医療費の助成、入園・入学祝い金、学校給食無償化、奨学資金貸付制度の拡充など、様々な支援策を実施してきました。今年からは、子育てに関する経済的負担の軽減などを図るため、保育料の半額無償化にも新たに組み込んだところでございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤多真恵君。

2番（佐藤多真恵君） 具体的な施策は、財源を確保しながら町民の話合いを持ち、検討を進めていくのと並行に、やはり住宅環境は重要だと思います。

市街化区域にはまだまだ土地があるという意見も聞きますが、先ほども申したように、国見町に住みたいのに住宅地が見つけられない、土地がないという若い人たちの声に町長さんとしてはどういうふうに答えますか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

住宅地につきましては、町が宅地造成した住宅団地で、町が所有し売却できる宅地はありませんので、ご案内することはできかねます。不動産市場に出ている物件につきましては、不動産業者へ相談をしていただくなり、インターネット等で自ら情報を収集していただくなりのご案内をすることになろうかと思っております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤多真恵君。

2番（佐藤多真恵君） 人口減少対策は、村上町長のかつての上司、内堀知事が言うように、待たなして急がなければなりません。先ほどに移住定住を促しても、不動産任せとか探してくれではちょっと心細い気がします。

個人が移住するのと家族が移住するのでは条件が違うと思いますが、子育て中の若い家族が移住を決めるときは、最終的な決定は女性が持っていると思います。先ほども子育てのお母さん方が安心して来られるような住宅を造りたいと申されていましたが、村上町長は国見町を離れていた期間が長かったようですが、何を優先に、誰の意見を優先に住居を選ばれたのでしょうか。

国見町よりも、やはりよその町のほうが便がよかったですでしょうか。やはり女性の視点に立った人口対策は必要だと思いますが、どう思われますか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

人口減少を抑制するための少子化対策や移住定住対策につきましては、今年度に行います国見町総合計画の中間見直しと、次期国見町過疎地域持続的発展計画の策定の中で、専門部会を5つ立ち上げて町民の声を反映させていきたいと考えています。

特に、佐藤議員ご指摘のとおり、女性の意見を丁寧に吸い上げられるよう、専門部会の女性比率を高めるような配慮とともに、地方創生交付金や過疎債などの財源をしっかりと確保しながら、支援策の拡充を検討してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤多真恵君。

2番（佐藤多真恵君） 再度になりますが、まずお母さんが移住を考えるとき、子どものことを最優先に考えます。

候補先の市町村の保育所や幼稚園の保育や教育、小中学校での学習や公民館などでの生涯学習、預かりや学童保育の状況、保育料や学校給食の支援、無償化、教育や保育の内容や質と環境、子どもの医療支援、出産や入園、入学祝い金の有無といった子育て世帯の支援の手厚さと充実さを見ます。

これらと一緒によさそうな住宅地があるか調べます。自然環境も見るでしょう。土地の値段や移住のための支援制度や金額、そして最後に自分や夫の通勤の便や時間を見ます。最近では地盤の強さや自然災害の発生度合い、防災対策の充実の度合いを調べる人もいらっしゃいます。

国見町は移住のための経済的支援と精神的支援といったソフト的な支援策はある程度取り組んでいると思いますが、それらは先ほどの答弁で分かります。ただ、くどいようですが、宅地不足、住宅不足が問題だと思います。民間アパートも近隣の市町村に比べて極端に少ないと思います。

結局、国見町に住みたいと思う子育て世代の女性たちを取りこぼしているように思います。国見町は移住先候補から脱落しているようにも思います。

私は、移住を考えている子育て世代の中で主導権を持つ女性に向けた新たな取組が

必要だと思います。

再度、村上町長にお伺いします。

お母さんを対象にしたどのような具体的な取組をお考えでしょうか。お答えください。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

先ほど答弁しましたとおり、今年度設置します5つの専門部会の中で女性の意見もしっかりと集約しながら、移住定住先として国見町が女性からも選ばれるような、そんな施策をしっかりと考えていきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤多真恵君。

2番（佐藤多真恵君） 最後に、村上町長の県職員としての経験を踏まえ、国見の維持発展を促す方法についての考えをお伺いします。

県内市町村を指導する立場の県職員だった村上町長は、県内の過疎の状況を十分に知っているはずで。そして、今は過疎に指定された国見町の町長です。

その村上町長ならば、福島県内の過疎の自治体の首長に呼びかけ、連携し、町長としての政治的な判断や行動をもって、よりよい町の発展を促す方法を見いだしていただけと信じています。

村上町長はどのようにお考えか、お聞かせください。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

私は、福島県職員として37年間にわたり様々な業務に携わってまいりました。

特に名古屋事務所、県南地方振興局等では、商工業の振興、企業誘致、地域づくり、そういった事業を見てまいりました。その経験、知識を生かして、この国見町の地域づくり、地域振興に生かしていきたいというふうに考えております。

先ほどからご指摘の女性の目線を大切にしまして、そういった地域振興、女性に選ばれる町、若者に選ばれる町、そういった町を目指して、近隣の市町村、他の自治体とも連携を深めながら、町産品のPRなど地域ブランドのイメージを向上させるなど、そのような努力をして、地域の活性化を図っていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤多真恵君。

2番（佐藤多真恵君） ありがとうございます。

私も微力ながら国見町のパンフレットやいろんなPRすることを考えています。一人一人がやっぱり国見町を好きだと思って、各市町村とか知り合いにPRすることは大事だと思うので、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

以上、質問に代えさせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤定男君） 最後に、11番小林聖治君。

小林聖治君。

(1 1 番小林聖治君 登壇)

1 1 番 (小林聖治君) 令和 7 年第 1 回国見町議会定例会 6 月会議にあたり、先に通告しておりました内容について質問いたします。

農業従事者の高齢化などにより、農地の遊休化が進み、新規就農者の育成、確保が急務となっていることから、くにみ農業ビジネス訓練所が新規就農相談、研修拠点として整備されておるところであります。

その農業ビジネス訓練所で、スマート農業、稼げる農業に直結できる講座が開講されておりますが、その内容と目的をお伺いいたします。

議長 (佐藤定男君) 産業振興課長。

産業振興課長 (大勝宏二君) 1 1 番小林聖治議員のご質問にお答えいたします。

くにみ農業ビジネス訓練所は、野菜づくりの実践を通じて、優れた農業技術と経営感覚を身につけ、稼げる農業を習得する場として、そして新規就農者の育成を目的としまして開所いたしました。

研修内容は、長期研修生が 1 年を通じて野菜栽培やトマトの養液栽培の実践を行い、農業技術を身につけているところでございます。また、短期研修は、栽培技術、土壌肥料、病虫害防除、農業経営など、テーマごとに座学講座を受け、自分の目指す農業技術向上を目指す内容となっているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長 (佐藤定男君) 小林聖治君。

1 1 番 (小林聖治君) 私は、今ほどの答弁にあったような稼げる農業というものを考えたときに、農業技術の向上だけにとどまらず、その農産物の流通のさせ方であるとか販売の仕方だとか、そういったことまでしっかり教えることが大切だと私は思っています。将来的にそういった講座を開講することを現時点で考えておられるか、お聞かせください。

議長 (佐藤定男君) 産業振興課長。

産業振興課長 (大勝宏二君) お答えいたします。

現在、農業のビジネス訓練所、短期研修において農業簿記の講座を行っているところでございます。

議員お質しのとおり、農業経営において、流通、販売という分野につきましては、農作物を育成するという分野と同じぐらい大切な部分であると認識しているところでございます。現在、農業ビジネス訓練所においても、市場への販売、あとは道の駅での販売等、販売のノウハウについては多少経験をする場所がありますが、これらの重要な流通、販売において、講師の先生等の手配が進めば、今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長 (佐藤定男君) 小林聖治君。

1 1 番 (小林聖治君) ぜひとも、そういった、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

今後、農業ビジネス訓練所の卒業生の多くが町内で新規就農していない状況にありますが、その理由をお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

農業ビジネス訓練所は平成30年に開所いたしまして、令和6年の現在まで長期研修生の受講修了者は19名となっております。うち5名が町内の就農ということになっております。

町外へ就農する長期研修修了生につきましては、もともと町外の出身ということで、農地についても町外に所有している、相続しているというような状況になっております。よって、町外への就農というような形になっているところでございます。

なお、終了後、各事情によりまして、町外へ就農する場合にあっても、国見町への関わりを継続するために、道の駅国見あつかしの郷へ農作物の出荷等、条件としています。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） この町内以外の就農者というのは、例えばどこの自治体というか、どこの市町が多いのでしょうか。

私は、ならばそちらの自治体と運営経費等、負担も含めて広域的な連携を進めていくべきだと私は思っています。現在そういった考えはあるのか、お聞かせください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

長期研修生が終了しまして、19名のうち、先ほど申しましたとおり5名が町内ということになっていますが、11名が伊達市、2名が福島市、1名が桑折町というような形になっております。よって伊達市へ就農した方が一番多いという状況になっております。

また、議員お質しのとおり経費の負担ということになりますが、広域的にやるというのも一つの手法とは考えております。負担金を求めるのか、それとも応益負担で、出身の、いわゆる就農した自治体へ負担を求めるという方法もあるのかなというふうに思っています。

いずれにしても、相手がある話ということになりますので、今後この施設を維持していくためにも検討しなければいけない、そして何らかの方法が必要であると認識しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） ぜひ、このことは前向きに考えていってもらいたいことであると私は思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

現在、遊休農地も含めて農地の集約化を進めておるところであると思っておりますが、新

規就農者に対する農地あっせんなどのように、どのように行っているのかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

長期研修受講者に関しましては、早い段階で就農の方向性について確認を行っているところでございます。就農後、どこの農地を使うのか、どのような作物を作る予定であるのかということをお願いして、早い段階で本人から聞き取りを行います。いわゆる将来の展望と目的を明確化し、進めているというところです。

また、青年等就農計画の作成を伊達農業普及所と一緒に進めております。農業委員会でも農地をあっせんしています。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） これ実際あるケースなんですけれども、その地域に住んでいない方が農地をあっせんされて耕作するようになるケースの場合なんです。いわゆる田んぼの例を取ると、例えば代かき後に、その代かきをしたトラクターの後輪、前輪に泥土がつくんですね、田んぼの中で。それで普通の近くの道路を走りますので、泥が道路に落ちると。稲刈りのときにはコンバインのキャタピラーに田んぼの中の泥土がこびりついた状態のまま道路を走りますから、道路が汚くなると。それで、ほかの土地から来ている方は何食わぬ顔で行ってしまうと。

地域の方々には、そういったときには、シャベルを持参して、それぞれ道路の泥土を脇に寄せて道路が汚れないようにしているわけなんです。

特に、ほかの地区から来る方にその傾向が強いと、よく話になるんですが、個人のマナーの問題でもあるんですけれども、あっせんの際は、一言そういう注意を喚起していただければと思います。これは答弁は要りません。

では、次の質問に移ります。

企業誘致について、開発が可能となる市街化区域について、有効活用されていない土地がどの程度あると考えているのかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

町内における工業系の企業誘致が可能な土地につきましては、市街化区域内の工業地域、準工業地域となっております。その地域内で町が所有する、または売却できる土地については、現在のところありません。

また、この地域において企業が所有し、利活用されていないと考えられる土地が確認されております。これらの土地を利用するためには、企業の所有ということがありますので、意向の確認等が必要になってくると考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） 分かりました。

ところでお聞きしますけれども、町の企業誘致の窓口となるのはどこの部署になりますか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

企業誘致の窓口につきましては、産業振興課となります。ただし、企業誘致につきましては、様々な法律や条例が関係しているため調整が必要になってくると認識しております。

いわゆる都市計画とか、工場用地の造成になれば、建設課がメインとなりますし、その他、県のいわゆる企業誘致の支援及び起業に関することについては、産業振興課ということになります。

また、総合計画や庁舎内の全体的な取りまとめと、また企業連携協定などについては、企画調整課ということになりますので、様々な関係課が連携いたしまして、この企業誘致、大きな事業ということになりますので、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

1 1 番（小林聖治君） 用地の件について建設課が答弁してはいますが、用地を求める場合は建設課が窓口になるということでしょうか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

ケースにより関係課と連携することになりますが、いわゆる用地の関係になると、都市計画上の問題がいろいろ出てくるとなりますので、やはり建設課で確認といたしますか、そういう作業が出てくると考えています。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

1 1 番（小林聖治君） それでは、次の質問に移ります。

企業誘致に向けて、どのような活動を行っているのかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

現在、町では市街化区域内の工業地域、準工業地域の企業が所有し、利活用されていないと考えられる土地について、今後の用途について所有企業への意向調査を確認を行う準備を進めているところでございます。

また今後は、企業立地セミナーなど関連イベントに参加し情報収集を行うほか、福島県と連携しながら、国見町にマッチした企業誘致の方法を検討していきたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

1 1 番（小林聖治君） それで、現在町が行っている誘致企業への具体的な支援策という

ものがもしあればお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

現在、国見町においては、独自に企業誘致の支援は行っていないという状況でございます。ただし、町内で事業を創業する場合、新しい事業を行う場合には、創業支援ということで、補助金の制度があります。

企業誘致に関しては、福島県の事業がたくさんございますので、町としてはそちらを紹介させていただきまして、仲介するという形を取っているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） 今ほど県の施策の利用とありました。

そこで、町長にお聞きします。

私は、企業誘致に関して、統一的な窓口がないことが進まない原因の一つではないかと思っております。そこで、その執行体制について考えがあれば、お示し願いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

統一的な窓口があればよいと私は思っているんですが、先ほど言われたように、例えば、答弁にあったように、産業振興課、そして建設課、企画調整課、それを横断的に、1つの組織で企業誘致に取り組んでいただく専門の部署のようなもの、そういうイメージのものがあるといいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） ありがとうございます。お答えいたします。

現在は、産業振興課、建設課、内容によっては企画調整課というふうに担当業務をそれぞれ持っておりますけれども、今のところ統一窓口というふうな形を検討はしておりません。

今後、企業誘致の業務が進めていく中で、必要があれば検討していくということで、まずは今の体制でやっていこうと考えております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） ぜひとも前向きに検討していただければと思います。

町長は県職員時代に、県の名古屋事務所長などを歴任しております。それで県庁内においても、その手腕を高く評価されておられたという話も聞いております。

ぜひ私たちの国見町のために、名古屋市をはじめとする東海地方の企業の誘致も、その手腕をぜひ振るっていただけますよう期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

昨年度の学力テストの結果は厳しい状況であったと聞いております。

そこで今年3月の高校進学の状態はどのようになっているのか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

昨年実施されました全国学力学習状況の調査におきまして、当町の中学生の国語及び数学の結果は、全国、県の平均を下回る厳しい状況でございました。

この結果を受けまして、教育委員会では質問型学習室の開催や高校受験対策講座など、学力向上に向けた取組を強化しました。

そのような中で、今年3月の高校進学は、例年と同様に県立高校を中心に私立高校を含む複数の進路先に分かれまして、進学率は100%でありました。しかし、個別の生徒の進路希望とミスマッチがないか細かく分析する必要があります。

昨年、第1志望校に進学できた生徒は約92%でした。今後は、自分が目指す高校へ全ての生徒が進学できるように支援をしていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） 厳しい状況であったとは聞いておりましたが、ただ、今の福高とか橘高校に行くことだけが全てではないので、その生徒一人一人が、それぞれ持っている第1志望のところに進学できることが一番大切だと思うので、ぜひともよろしく願いいたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君、発言を求めてから、許可してから発言をお願いします。

11番（小林聖治君） 失礼しました。

では、次の質問に移ります。

「公営塾ハル」について私は評価している一人でありますけれども、高校進学に向けて、さらに機能できるようなアプローチができないか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

公営塾「放課後塾ハル」につきましては、小学5、6年生、中学1、2年生を対象に実施しており、確かな学力、豊かな人間性、郷土を愛し、自ら行動する力を備える、身につけるために、今年度も知の探求を通して学ぶことの楽しさを自ら発見できるよう支援をしているところです。

中学3年生の高校入試に向けた取組としましては、公営塾の高校入試対策教室を実施し、志望校合格を目指す生徒を支援しております。

今年度はこれまでの取組をさらに充実させ、4月30日から2月20日の期間で元教員による週1回の授業、年8回の新教研模擬テスト、また、その振り返り学習、7月と11月には塾講師による特別講座を実施します。また、中学1年生から3年生を対象としました質問のできる学習室についても実施を予定しております。

これらの取組を通しまして、生徒が将来の目標に合った学校を選択し、進学できるよう支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） ぜひとも、そういった施策の展開を次々と進めていただきたいと

思います。

それと、最後になりますけれども、白紙となった平仮名のくにみ学園構想のように、設備の拡充に頼らなければ特徴ある教育ができないというのが前の教育委員会であったように思います。ハードよりもソフト運用が極めて重要であると私も思います。

新教育長には、現場を鼓舞して、保護者の期待に応えられますようお願いを申し上げます。私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（佐藤定男君） これで一般質問を終わります。

◇ ◇ ◇

◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

協議事項がありますので、議員の方は委員会室にお集まりください。その後、広報常任委員会を委員会室で開催いたします。

6月16日は午前9時より議会運営委員会を、午前9時15分より全員協議会を、それぞれ委員会室にて開催いたしますので、ご参集願います。その後、午後10時から本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

長時間にわたり、ご苦勞さまでした。

(午後2時14分)

◇ ◇ ◇

第 3 日

令和7年第1回国見町議会定例会6月会議議事日程（第3号）

令和7年6月16日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第 3号 繰越明許費の報告について
- 第 2 報告第 4号 事故繰越しの報告について
- 第 3 報告第 5号 専決処分の報告について
- 第 4 報告第 6号 町が出資している法人の経営状況について
- 第 5 報告第 7号 町が出資している法人の経営状況について
- 第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第39号 国見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第40号 国見町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第41号 国見町債権管理条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第42号 東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第43号 国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第44号 国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第45号 国見町水道条例等の一部を改正する条例
- 第14 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 第15 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 第16 議案第48号 工事請負契約の変更について
- 第17 議案第49号 動産の取得について
- 第18 議案第50号 動産の取得について
- 第19 議案第51号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- 第20 議案第52号 令和7年度国見町一般会計補正予算（第1号）
- 第21 議案第53号 令和7年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第22 同意第 3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第23 常任委員長報告
 - 請願第 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について
 - 陳情第 3号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書
 - 陳情第 4号 「消費税5%への減税を求める意見書」の提出について
 - 陳情第 5号 「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出について

（追加日程）

- 第 2 4 発議第 6 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 第 2 5 発議第 7 号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書
- 第 2 6 発議第 8 号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書
- 第 2 7 発議第 9 号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書
- 第 2 8 発議第 1 0 号 町長の専決処分についての一部改正について
- 第 2 9 発議第 1 1 号 国見町議会会議規則の一部を改正する議会規則
- 第 3 0 議員の派遣について

・出席議員（11名）

1番 斎藤 樹君	2番 佐藤多真恵君	3番 （欠番）
4番 （欠番）	5番 佐藤 孝君	6番 蒲倉 孝君
7番 八巻喜治郎君	8番 宍戸武志君	9番 （欠番）
10番 山崎健吉君	11番 小林聖治君	12番 渡辺勝弘君
13番 松浦常雄君	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	村上利通君	副 町 長	鈴木伴承君
教 育 長	石幡良子君	総 務 課 長	村上幸平君
企画調整課長	佐藤智昭君	税 務 課 長	安藤充輝君
住民防災課長	榑 英則君	ほけん課長	大勝晴美君
福 祉 課 長	黒田典子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	大勝宏二君
建 設 課 長	中條伸喜君	上下水道課長	佐藤温史君
会計管理者兼 会計課長	渡邊和巳君	教育次長兼 教育総務課長	宍戸浩寿君
教育施設課長	佐藤智宏君	生涯学習課長	小野笑子君
農業委員会会長	八島富一君	代表監査委員	佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	実沢隆之君	書 記	豊野好洋君
書 記	野村康宏君	書 記	村上正幸君
書 記	石澤 廣君		

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、謹んでご報告申し上げます。既にご承知のごとく、菊地勝芳議員が、去る6月14日にご逝去されました。誠に痛惜哀悼の極みであります。

菊地勝芳さんは、令和5年6月19日に初当選以来、国見町議会議員として町政の進展に尽くされましたことは、ご承知のとおりであります。中でも、総務文教常任委員会副委員長、広報常任委員として重責を務められ、これからのご活躍を誰もが望んでいたところであり、誠に残念であります。

故菊地勝芳議員のご冥福をお祈りいたしまして、黙禱をささげたいと思います。

3番席に向かいまして、ご起立をお願いいたします。

黙禱。

（黙禱）

議長（佐藤定男君） 黙禱を終わります。

ご着席ください。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇報告第3号 繰越明許費の報告について

議長（佐藤定男君） 日程第1、報告第3号「繰越明許費の報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（村上幸平君） 報告第3号、繰越明許費の報告についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） 本件は議決予算の執行状況につき報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

◇報告第4号 事故繰越しの報告について

議長（佐藤定男君） 日程第2、報告第4号「事故繰越しの報告について」の件を議題とします。

本報告について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（村上幸平君） 報告第4号、事故繰越しの報告についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） 本件は議決予算の執行状況につき報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

◇報告第5号 専決処分の報告について

議長（佐藤定男君） 日程第3、報告第5号「専決処分の報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） 報告第5号、専決処分の報告についてご説明します。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） この報告は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分につき報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

◇報告第6号 町が出資している法人の経営状況について

議長（佐藤定男君） 日程第4、報告第6号「町が出資している法人の経営状況について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 報告第6号、町が出資している法人の経営状況についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） 本件は出資法人の経営状況につき報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

◇報告第7号 町が出資している法人の経営状況について

議長（佐藤定男君） 日程第5、報告第7号「町が出資している法人の経営状況について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 報告第7号、町が出資している法人の経営状況についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） 本件は出資法人の経営状況につき報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

◇承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

議長（佐藤定男君） 日程第6、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」の件を議題といたします。

本案件について説明を求めます。

税務課長。

税務課長（安藤充輝君） 承認第1号、専決処分の承認を求めることについてのご説明を

申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を省略し、承認第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決しました。

◇ ◇ ◇

議長(佐藤定男君) おはかりいたします。

日程第7、議案第39号から日程第8、議案第40号は、関連議案につき一括議題とし、説明及び質疑、討論は一括して行い、その後の採決については、1件ずつ行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号から議案第40号を一括議題と決しました。

◇ ◇ ◇

◇議案第39号 国見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◇議案第40号 国見町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第7、議案第39号「国見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」及び日程第8、議案第40号「国見町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件」を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長(村上幸平君) 議案第39号、国見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

総務課長(村上幸平君) 続きまして、議案第40号、国見町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第39号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

これから議案第40号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第41号 国見町債権管理条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第9、議案第41号「国見町債権管理条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

税務課長。

税務課長(安藤充輝君) 議案第41号、国見町債権管理条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第41号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第42号 東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税、国

民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第10、議案第42号「東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） 議案第42号、東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。



◇議案第43号 国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第11、議案第43号「国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） 議案第43号、国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 補正予算と関連するんですが、ここで1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

平成30年から、国保の財政運営が各市町村から福島県に基盤が移行されました。今さら言うこともないんでしょうが、これまでは、かかった医療費はその自治体、市

町村が自ら払いなさいと、こういう制度だったんですね。制度改正によって、今回は福島県が、言葉は悪いですけども、面倒を見るということになっています。ただ、これまで財政基盤の弱い我々のような市町村は、不測の事態、つまり予期しない感染症であるとかそういうことによって医療費が突発的に伸びると。その場合に備えて国民健康保険の財政調整基金を保有しているはずなんですね。

国見町は、令和6年度末で約4億8200万円の基金を有しています。今回、予算でも明らかなように、4年ぶりに490万円の基金が取り崩されて投入されたと。この主な理由をお答えください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えいたします。

国保財政調整基金につきましては、経済事情の変動や災害が発生した場合の緊急対策としての財源とするほか、納付金増により、税率改正の際の激変緩和措置として基金を財源としてまいりました。今回、県が算定した標準保険料率、そして県納付金が大きく上昇しており、昨年度と比較して、1人当たり約7,000円の増という納付金額となっております。

このため、急激な保険料率の上昇を緩和するために基金を取り崩し、1人当たりの保険料を約2,000円増に抑えたところです。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 先ほども申し上げましたが、制度改正で、町の医療費動向にかかわらず、福島県から国見町等に幾ら幾ら払いなさいと、納付金払いなさいということになっているわけですね。

今の答弁は、その納付金が予想を超えてきたと、こういうことなのでしょうが、国見は1人当たり今7,000円増えたと。参考までに伊達市、桑折町の数字分かりますか。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えいたします。

昨年度と比較し、県納付金につきましては、伊達市は1人当たり約3,000円の増、桑折町は1人当たり約1万3000円の増となっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君、3回目です。

5番（佐藤 孝君） つまり、納付金が予想より増えた。桑折町は相当、国見の倍ぐらい増えているというような答弁です。増えた分を、本来ですと税金に賦課して皆さん国保加入者からお金をいただくわけですが、あまりにも額が大き過ぎると。そのために、税の伸びを抑えるために490万円の基金を投入しているわけですね。

仮に、490万円の基金を入れないと、生の数字で税金を賦課するとなった場合にどの程度の負担増になるか、医療費分と支援金分と介護分とそれぞれお答えいただきたいと思うんですね、その差を。

それから、あわせて、資料は既に国保の資料を渡されておりますけれども、4人世帯のモデルケース、これでいくと、どの程度の4人世帯との額が差があるか。それも併せてお答えください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えします。

税率改正後の国保税につきましては、令和7年度国見町国民健康保険税率算定説明書、こちらの15ページに記載いたしました。計算モデルケースとして、両親と子ども2人の4人世帯、給与収入が400万円の例で申し上げますと、医療分は27万4200円、支援金分は10万5300円、介護分は8万5200円、合計46万4700円となりました。

改正前、令和6年度の税率で試算した場合と比較しますと8,300円の増ということになります。また、490万円の基金を使用しなかった場合の税額につきましては、医療分は27万6200円、支援金分は11万6100円、介護分は据置きとなりますので8万5200円、合計47万7500円という試算になりました。490万円の基金を充当した改正後の税額と比較しますと、1万2800円増ということになります。

令和11年度の県統一保険料につきましては、まだ示されておられませんけれども、今年度の標準税率を見ましても町の税率と大きく開きがありますので、段階的に税率を上げていく必要があると考えております。同時に、計画的に基金を使いながら激変緩和を図り、負担軽減に努めてまいりたいと考えておるところです。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第44号 国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第12、議案第44号「国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例」の件を議題といたしま

す。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君） 議案第44号、国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第45号 国見町水道条例等の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第13、議案第45号「国見町水道条例等の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君） 議案第45号、国見町水道条例等の一部を改正する条例について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第46号 工事請負契約の締結について

議長（佐藤定男君） 日程第14、議案第46号「工事請負契約の締結について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

建設課長。

建設課長（中條伸喜君） 議案第46号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第47号 工事請負契約の締結について

議長（佐藤定男君） 日程第15、議案第47号「工事請負契約の締結について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

建設課長。

建設課長（中條伸喜君） 議案第47号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第48号 工事請負契約の変更について

議長(佐藤定男君) 日程第16、議案第48号「工事請負契約の変更について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長(小野笑子君) 議案第48号、工事請負契約の変更についてご説明をいたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5番(佐藤 孝君) 先月の議員懇談会、それから12日の議案調査会でも話をさせていただきました。つまり、高圧電源キュービクルの容量が足りなかったということですね。

私も、福島市内の知り合いの設計業者の方、それから電気工事の関係者に話を聞かせていただきました。正直言うと3名です。異口同音におっしゃるのは「あり得ない」と、「考えられないミスだ」と、こういう話なんです。私、専門家ではありませんから、その根拠は聞きませんでした。が、「通常あり得ないですよ、佐藤さん」という話なんです。

具体的に、話せる範囲でいいですから、なぜこういうことになったのか事実関係分かれば教えてください。

議長(佐藤定男君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(小野笑子君) お答えいたします。

今回の工事は、設計書に基づき進めておりましたが、議員お質しのとおり、設置する空調機器を全て正常に稼働させるために必要な電気容量が不足していたということが確認されたものとなっております。具体的には、設置する空調機器21台のうち、半分程度を稼働するものとして設計されていたことが分かったものです。

その原因としましては、設計を受注した業者が、電気設備設計に関し協力を求めた業者へ稼働台数を伝達する際に齟齬があったため、設計のキュービクルの電気容量に不足が生じてしまったものです。

以上、答弁いたします。

議長(佐藤定男君) 佐藤 孝君。

5番(佐藤 孝君) 半分の容量しか計算していなかったということですね。

実は今年の夏、子どもたちが暑い中でスポーツやったりすることのないようにこれ

取り組んできたわけですね。そういう意味では、町のダメージ、町に対する信頼が損なわれていると。これ間違いないと思います。後で渡辺さんも多分話をすると思うんですけども。それを回復するのは、やっぱり大変なことなんです。

そうはいつでも、こういうことは繰り返してはならない。役所では立派な車を設計する方いらっしゃるようなんですけれども、こういう言わば専門的なことをチェックする方がやっぱり必要なのではないかと思うんですよ。キュービクルの工事なんてそんな多くあるわけありませんから、この再発防止といたらかっこいいんでしょけれども、二重チェック体制というものはどう考えているのか。今、現時点でその考えがあればお答えください。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

今後このような工事の際には、ふくしま市町村支援機構が行っております発注事務支援事業などを活用させていただきまして、工事設計書の診断を依頼するなどいたしまして再発防止に努めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第49号 動産の取得について

議長（佐藤定男君） 日程第17、議案第49号「動産の取得について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） 議案第49号、動産の取得についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） 質疑ありませんか。

渡辺勝弘君。

八巻喜治郎君、今は渡辺勝弘君に発言を許しております。

12番（渡辺勝弘君） 課長にお尋ねします。

まず、避難所機材ということなので、これは町民のために考えた機材一式だと思うんですけども、機材一式というと、今までに、それなりの機材が防災倉庫に入っていると思うんですけども、それをあえて買うとなると、その中身の詳細についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） 12番渡辺勝弘議員のご質問にお答えいたします。

内訳といたしまして、パーティション、折り畳み式ベッド、簡易トイレ、ストーブ、ヒーター、扇風機、冷風機、非常用発電機、蓄電バッテリーとなっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今、課長が言いましたように、ある程度発電機とかは、今までにそろえていたと思うんですけども今パーティションとかいろいろなものを言いましたけれども、あえてそれらに決めた理由は何でしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） お答えいたします。

避難所の衛生、健康管理などの安心・安全の確保、特に高齢者や子ども、女性に配慮した避難者への環境を整備するため、各資機材を購入したいとするものです。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君、3回目です。

12番（渡辺勝弘君） 今の課長の説明で相当の機材が入ってくるのかなと思っております。金額が約950万円ということなので、1個や2個ではないと思います。となれば、今、防災倉庫にある程度の機材が入っていると思うんですけども、新たにこの機材一式を買うことによって、今後その機材をどこに保管、管理することを考えているのか。その点について併せてお聞きしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） お答えいたします。

今年度、防災倉庫3基の設置整備を予定しております。設置後に資機材の納入、配置をしたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 八巻喜治郎君。

7番（八巻喜治郎君） 私のほうは、今、渡辺議員が質問したのと全く同じなんですが、一番は、国見町で一番町民が多い場所、藤田地区ですね。そういったところの、やはり避難するとなれば人数も多くなりますので、小坂、大木戸、森江野地区には町民センターございます。藤田地区には国見小学校しかありません。文化センターといいますが、避難所というように明記されたところはありませんが、そこで一番人数が多いんです。そのところの避難者に対する配慮をしっかりと町を挙げてやっていただきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑はないですか。
（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。
これから議案第49号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。
（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。
したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時15分まで休憩します。

（午前11時06分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時15分）

◇ ◇ ◇

◇議案第50号 動産の取得について

議長（佐藤定男君） 日程第18、議案第50号「動産の取得について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） 議案第50号、動産の取得についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。
これから議案第50号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第51号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について

議長(佐藤定男君) 日程第19、議案第51号「福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長(村上幸平君) 議案第51号、福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第51号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第52号 令和7年度国見町一般会計補正予算(第1号)

議長(佐藤定男君) 日程第20、議案第52号「令和7年度国見町一般会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長(村上幸平君) 議案第52号、令和7年度国見町一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 9ページが一番上ですね。自治振興費に……

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君、マイクを。

5番（佐藤 孝君） 失礼しました。9ページの自治振興費が一番上ですね。集会所改修工事補助金が47万8000円計上されています。山崎の耕谷集会所だという説明だったんですが、工事の内容と工事費の総額を教えてくださいませんか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） 5番佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

工事の内容につきましては、屋根、外壁等の塗装工事が主なものとなっております。工事費につきましては95万7000円となっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 去年9月に私、一般質問で「集会所の補助制度を見直したほうがいいのではないですか」という質問をいたしました。

具体的には、補助対象とそれから補助率、それから補助額、これをセットで拡大、充実しなさいと、こういう要望だったんです。そのときも申し上げましたが、町内会の集会所施設の維持費、管理費が加入者の減少によって負担が大きいのしかかっているんですよ。ましてや高齢世帯が増えていますから、そういう話をさせていただきました。これは、今回のこの補助、改正というか要綱を直したんですか。直したか直さないか。

あわせて、今回の補助は、直していればその補助要綱に基づいたのか、それとも前の要綱なのか、併せてお答えください。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） お答えいたします。

要綱につきましては、令和7年5月1日に一部改正しています。改正後、町内会長連絡協議会役員会で報告し、全町内会長に周知したところでございます。

なお、基準等につきましては、山崎の耕谷集会所の工事内容、工事費に対して補助対象の条件、また、補助率等について該当する改正はありませんでしたので、これまでどおりの補助率、補助額となっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） ぜひ内容を我々のほうにも示してください。まだちょっと資料を頂いておりませんので。

それでは、どこをどう直したんですか。参考までにお答えください。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） お答えいたします。

今回の一部改正につきましては、大きく3点について改正をしております。

1点目は、旧要綱で補助対象外であった設計費、また、工事を必要とする空調設備を補助対象としてございます。

2点目につきましては、新築、増築、改修及び修繕の補助限度額の増額。さらに、空調設備を対象にしたことにより、下限額を30万円から20万円に引き下げました。

3点目につきましては、新たに災害により修繕が必要となった場合の補助としまして、補助率3分の2、補助限度額200万円を追加したところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 歳出の部の2款総務費1項総務管理費8目企画費の12節、地域プロモーション事業219万5000円とありますが、どのような事業なのか説明をお願いします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

8目企画費に委託料として219万5000円、地域プロモーション事業として今回補正予算をお願いしてございますが、中身としましては、国見町のPR事業になります。場所については仙台圏を今のところ想定してございます。仙台圏に国見町のPR、情報発信をするとともに、仙台圏でモモを使用した事業を展開していきたい。さらには、仙台圏の方々を国見町にお連れしたモニターツアー、こういったものを開催していきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 委託するとありますが、どのような事業所に委託するのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 今回、委託料で予算は計上してございますが、まだ予算もお認めいただいてございませんので、委託先等についてはこれから検討になります。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 10ページの3款の民生費ですね。その中に、常設保育所施設費と、こういうふうになっているんですけども、その上で、今回は委託料として金額はちょっと小さいんですけども、14万3000円ですか。これは中身は何に使うんですか。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

3款の民生費の2目の常設保育所施設費及び3目の児童健全育成費の委託料及び備品購入費についてのご質問かと思いますが、これにつきましては、保育所とこども園の登降園管理システムの不具合が生じたことから、タブレットの端末の購入費用、そしてタブレットの初期設定費用の補正をしたいとするものでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 私、昨日スクールバスとかそういう話についても質問したんですけども、その関係とは全く違うことで、園内というんですかね。その中身の不具合による修繕費と、こう理解してよろしいですか。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

この登降園管理システムについて、具体的に説明申し上げたいと思います。このシステムは、子どもたちが何時に来たか、何時に帰ったかを管理するシステムでございまして、加えて、家族にもメールで配信することで二重チェックができて、登降園の確実な把握につなげているものでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） ページ数は10ページになります。

これは、産業振興課長にお尋ねいたします。1項農業費、18節負担金補助及び交付金ということで、その中の交付金、新基本計画実装・農業構造転換支援事業ということで、先の議案調査の中では「設備更新」というような発言をもらっていたんですけども、この中身につきましてもっと詳細にお知らせいただければと思いますので、お願いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、新基本計画実装・農業構造転換事業については、国の支援事業で、共同施設等の更新や、合理化を目的とした国の補助事業となっております。

国見町については、今回、国見町のJA共選場が現在17年から15年を経過しており、施設のベルトコンベヤーやモモの共選に使う機械等について全て更新するという事業となっております。総事業費で7億円程度を見込んでいるということで、この半分について国の補助事業を利用するという中身になっております。

なお、歳入についても同額となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） その他、質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 7款1項4目18節負担金補助及び交付金です。道の駅指定管理料の補正増で451万円とございますが、何の補正増なのか詳細を教えてください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、指定管理料の中にいわゆる負担金として入れたいということをお願いしているものです。中身につきましては「道の駅国見あつかしの郷」にご

ございますピット内、いわゆる地下の排水施設の漏水が確認されたということで、その修繕工事費について計上させていただいたという中身になっております。

なお、この漏水時期でございますが、令和3年か4年、どちらかの地震でひび割れ等が発生しまして、徐々に排水が漏水し、異臭がしまして、最近発見されたという中身になっております。

なお、工事費の中身につきましては、まず、この漏水箇所の修繕及びピット内、地下に漏水した汚水がたまっているという状況でございますので、そちらの排水と消毒ということで計上させていただいているという中身になっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第53号 令和7年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長（佐藤定男君） 日程第21、議案第53号「令和7年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） 議案第53号、令和7年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 納付金について聞かせてください。

繰り返しますけれども、県から毎年、納付金が一括というか、まとまって来ていると。ある意味、各自治体の医療費動向にあまり関わらないとか先ほど申し上げたとおりなんです。

ただ、医療費削減の努力はそれぞれ行っておりますので、当然、健診の徹底とか、あるいは健康維持をするための保健事業を展開するとか、様々取り組んで、国見町の

場合はそれが結果として出ているんですよ、医療費の総額を見れば分かるように。

一方で、なかなか結果の出ない市町村もあると。それから、国保税の収納率、これも国見はほぼ100%ですね。低いところは90%ちょいぐらいしかないわけですよ。そうすると、県が積算する納付金の算定基礎にこういうものを入れてもらわないと、真面目に取り組んでいる市町村からすれば不公平ではないか、こういう認識に立つわけですよ。

県の納付金の算定基準、分かれば教えてください。実情は反映されているんですか、国保税の収納率とか何かというのは。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えします。

令和11年度の統一保険料となるまでは医療費指数が低いこと、それから収納率の高い自治体に対するインセンティブの交付があります。これは納付金算定には含まれておらず、直接、町に交付され、国保会計に収入しております。

また、特定健診事業など予防医療に対する交付金もありますので、被保険者へ還元できるように引き続き取組を進めたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） インセンティブ交付金は別にあるということなんでしょうけれども、本来ならば、こういうのを算定基礎に入れていただいて、最初から納付する額を減らせばいいのではないかなと思うんです。そうではないと不公平感が生じてしょうがない。これ、ここで言ってもしょうがないので、別の機会に、別なところで話をさせていただきます。

それで、その納付金の算定基礎に入っていない代わりに、交付金があるという今説明でしたので、直近の決算ベースで結構ですから、どの程度入っているんですか。納付金の額と併せて教えてください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えいたします。

令和6年度のインセンティブ交付金につきましては、収納率向上に係る交付が900万円、医療指数低減に係る交付が45万円、特定健診保健指導等に係る交付が146万5000円、合計1091万5000円の交付となっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに。

よろしいですか。佐藤 孝君、いいですか。

5番（佐藤 孝君） では、いいです。

議長（佐藤定男君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第53号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長(佐藤定男君) 日程第22、同意第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

佐藤徳正君の退席を求めます。

(代表監査委員佐藤徳正君 退場)

議長(佐藤定男君) 書記に議案を朗読させます。朗読。

(書記 同意第3号を朗読)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから同意第3号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

起立しない者は反対とみなします。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、同意第3号は原案に同意することに決しました。

佐藤徳正君の退席を解きます。

(代表監査委員佐藤徳正君 入場)

◇

◇

◇

◇常任委員長報告(請願第2号、陳情第3号、陳情第4号、陳情第1号、陳情第2号、陳情第5号)

議長(佐藤定男君) 日程第23、「委員長報告」を行います。

総務文教常任委員会に付託されました請願第2号、陳情第3号及び陳情第4号の審査結果について、総務文教常任委員長より報告を求めます。

なお、この報告に対する質疑は一括して行い、その後、討論、採決については1件ずつ行います。

総務文教常任委員長、5番佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 去る6月12日、16時20分から、3階委員会室において、総務文教常任委員会を開催し、請願第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について、陳情第3号、「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情について及び陳情第4号、「消費税5%への減税を求める意見書」の提出についての3件について審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

なお、この委員会に職務のため、実沢議会事務局長が同席をしております。

まず、請願第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願についてであります。この請願は、三割自治と言われる、いわゆる脆弱な地方財政基盤を充実させるための幅広い制度改正を求める内容になっています。

地方自治体の現状は、急激な少子高齢化や人口減少により、抱える課題は深刻になっており、それぞれの自治体が特色を生かした独自政策の推進は不可欠になっております。

加えて、DX推進や物価高対策、想定を超える大規模災害の多発化など、公共サービスを支え、充実させるための財源確保は、政治はもとより職員にとっても大きな負担となっています。

委員会は、これらの現状や地方財政を取り巻く環境、さらに地方交付税の原資となる地方自治体固有の財源としての国税5税の配分見直しをはじめ、さらなる地方財政の安定を求めることは当然であるとの認識で、全員一致で採択すべきと決したところです。

次に、陳情第3号、「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情についてであります。

この陳情は、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学等が困難な子どもたちを対象とする被災児童生徒就学支援事業の拡充を求めるものです。

大震災により今なお3,000名を超える子どもたちが避難生活を余儀なくされ、経済的支援を必要とする子どもたちも少なくありません。

一方、就学支援等事業の予算は年々減少をたどり、今年度は前年比マイナス2億円の5億円の規模に縮小いたしました。

委員会は、この間、採択してきた陳情と関係機関に提出してきた意見書の主旨を踏まえれば、この支援事業の継続は当然であり、予算規模の拡充も必要とする判断にいたしました。

したがって、全員一致で本陳情を採択すべきと決しました。

次に、陳情第4号、「消費税5%への減税を求める意見書」の提出についてであります。

国際情勢の緊迫化や為替相場の変動等により、あらゆる物価が高騰し続けております。春闘での賃上げ水準を上回る物価高騰は働く世代のみならず、マクロ経済スライド方式を用いる年金制度により年金受給者もその直撃を受けている現状です。

加えて、昨年からの異常な米高騰は圧迫する生活に追い打ちをかけています。

国会では、この物価高に対処するため様々な政策論議がされる中、当面の措置として消費税減税や現金給付か、この論点に集約されつつあります。

一方、その財源をどこに求めるかや、社会保障制度の安定財源として、また地方財政を支える役割から安易な消費税減税をすべきではないとの考えがあるなど、参議院選挙を控え、思惑が交錯している現状と言えます。

委員会では、陳情の5%減税を求める基本的な主旨や生活の現状を理解をしながらも、減税財源を赤字国債の発行、特別会計の剰余金を原資とすること、税収の上振れ分の補填、大企業や富裕層への直接税の増税に求めるなど、各政党の主張はまちまちで先が分からないとの意見、また、社会保障制度財源や地方財源をどう確保するのか見えない中での5%減税には賛同しかねるなどの意見が出されました。ほかにも、憂慮すべき物価高の現状を認識すれば、継続審査にして推移を見極めるべきとの意見も出されました。

委員会は、陳情の主旨を否定するものではありませんが、減税規模や財源確保に世論が分かれる状況を踏まえ、かつ5%減税と断定をした本陳情は不採択すべきと決しました。

以上、請願第2号、陳情第3号及び陳情第4号の委員長報告を終わります。

議長（佐藤定男君） これから一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから請願第2号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから請願第2号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願第2号は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（全員起立）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、請願第2号は委員長報告のとおり採択と決しました。

これから陳情第3号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから陳情第3号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情第3号は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（全員起立）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択と決しました。

これから陳情第4号の討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第4号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

この陳情第4号は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(全員起立)

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、陳情第4号は委員長報告のとおり不採択と決しました。

次に、総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっております陳情第1号及び第2号の審査結果について、総務文教常任委員長より報告を求めます。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 継続審査となっております陳情第1号、国に対して、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書提出について及び同じく継続審査となっていました陳情第2号、国に対して、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書提出については、先ほどの請願第2号、陳情第3号及び第4号の審査と同様、去る6月12日、16時20分から開催をしました総務文教常任委員会において審査をいたしました。

最初に、陳情第1号、国に対して、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書提出についてであります。

この陳情は、日本のみが法律で義務づけている夫婦同姓を自ら選択できるような制度の導入を求めるものです。

選択的夫婦別姓制度の導入は、夫婦は同じ姓を名のするという現在の制度に加え、希望する夫婦が結婚後に、それぞれの結婚前の姓を名のすることを認めるというものです。これは男女が改姓による不利益を不安視することなく、結婚、出産し、老後も法的な家族として支え合える社会を実現することにつながり、少子化対策の一助にもなると言われています。

さらに、法的根拠のある生まれ持った氏名やキャリアを継続できることから、女性活躍の推進にも寄与するものと考えられます。

国際的には、国連で設置する女性差別撤廃委員会において、4回にわたって日本政府に対し、夫婦同姓を義務づける関係法令の改正を勧告しています。

国会でも、昨年の衆議院選挙後、この議論が加速している現実があります。

委員会では、これら国際的な現状から、選択的別姓は必要であるとの意見が出る一方、その国際情勢を理解しながらも、いわゆる家制度という日本独特の家族の伝統的価値観から慎重な議論が必要だとも意見もありました。

委員会は、継続審査とすべきと採決すべきとの意見に分かれたため、私のほうから

一定の見解を示しながら、採決すべきことを提案し、最終的には委員長提案のとおり採決すべきと決しました。

次に、陳情第2号、国に対して、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出についてであります。

1979年に国連で採択された女性差別撤廃条約を日本は1985年に批准をいたしました。その後実効性を強化するため改定し、採択されたのが選択議定書になります。

この議定書を日本政府が速やかに批准するよう求めているのが今回の陳情です。

選択議定書を批准することにより、国は国際的な人権基準に女性の人権侵害の救済と人権保障をより強化できるものになります。第5次男女共同参画基本計画でも「真剣な検討を進める」とあり、また、政治、保健、教育、経済の4分野からなるジェンダー・ギャップ指数の国際的低評価を打開し、差別の具体的解消を進めることは極めて重要と言えます。

委員会は、これらの歴史的事実や現状を踏まえ、全員一致で採決すべきと決しました。

以上、継続審査の陳情第1号及び第2号の委員長報告を終わります。

議長（佐藤定男君） この報告に対する質疑は一括して行い、その後、討論、採決については1件ずつ行います。

これから一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから陳情第1号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから陳情第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情第1号は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

議長（佐藤定男君） 起立多数です。

したがって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択と決しました。

これから陳情第2号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから陳情第2号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情第2号は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択と決しました。

次に、産業建設常任委員会に付託されました陳情第5号の審査結果について、産業建設常任委員長より報告を求めます。

渡辺勝弘君。

12番(渡辺勝弘君) 陳情第5号について報告いたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました陳情第5号、「インボイス制度廃止を求める意見書」の提出についての審査結果を報告いたします。

産業建設常任委員会は、去る6月12日午後4時23分より、役場3階中会議室北側において開催いたしました。

委員会には、委員5名と、説明のために安藤充輝税務課長並びに職務のために石澤局長補佐が出席しております。

陳情第5号についてであります。本件はインボイス制度の導入に伴い、インボイス発行事業者として登録をしていない小規模事業者等から減収や税負担増、さらには経理事務の負担増の声が上がっていることから、国に対し、インボイス制度の廃止を求める意見書の提出を求める内容になっております。

委員会の討論では、インボイス制度に伴い、事業者における事務負担の増加がしている現状は認めつつ、税負担の公平性を確保することは必要であり、この意見書の提出は適切でないという意見がありました。

一方、農業においては、インボイス制度の導入の影響も離農の一要因になるのではないかと見地に立ち、インボイス制度の廃止に賛成する意見もございました。

以上を踏まえ、多数決の結果、この陳情は不採択とすべきと決しました。

全議員におかれましては、委員会の決定同様、不採択されますようお願いして、委員長の報告といたします。

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから陳情第5号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

この陳情は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、陳情第5号は委員長報告のとおり不採択と決しました。

◇ ◇ ◇
◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） ここで午後1時まで休憩いたします。

（午後0時03分）

◇ ◇ ◇
◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後1時00分）

◇ ◇ ◇
◇追加日程の議決

議長（佐藤定男君） ただいま配付いたしました追加日程表のとおり4件の追加がありますので、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、この4件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇
◇発議第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書

議長（佐藤定男君） 日程第24、発議第6号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の件を議題といたします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。朗読。

（書記 発議第6号及び意見書を朗読）

議長（佐藤定男君） 提出者より説明を求めます。

5番佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 提案理由の説明につきましては、ただいま書記が朗読したとおりであります。

速やかなるご審議とご決定をお願いいたします。

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから発議第6号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから発議第6号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

◇発議第7号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

議長（佐藤定男君） 日程第20、発議第7号、国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の件を議題といたします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。朗読。

（書記 発議第7号及び意見書を朗読）

議長（佐藤定男君） 提出者より説明を求めます。

5番佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 提案理由の説明は、ただいま書記が朗読したとおりです。

速やかなるご審議とご決定をお願いし、提案理由の説明に代えます。

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 先ほど質問しようと思いましたが、改めて今同じものが出てきたので確認ですが、先ほど議会運営委員会、あと全員協議会でも話したときに、わざわざ差し替えて、大臣名氏名入っているんですけども、今回は氏名抜けているんですよ。これあと残り2つもあるので、最初に言おうと思いましたが、やはり確認したほうがいいかなと思ひまして、質問させていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

（「それは事務局のほうだ」の声あり）

5番（佐藤 孝君） では、事務局長。

議会事務局長（実沢隆之君） 事務局のほうからご説明いたします。

先ほどの議運と全協では氏名が入っていたかと思うんですけども、今お配りしたとおり、氏名が入っていないのが正当になりますので、そういうことをご理解のほどよろしく願いいたします。

失礼いたしました。

議長（佐藤定男君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから発議第7号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから発議第7号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、発議第7号は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◇発議第8号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

議長（佐藤定男君） 日程第26、発議第8号、「国に対し、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」の件を議題といたします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。朗読。

（書記 発議第8号及び意見書を朗読）

議長（佐藤定男君） 提出者より説明を求めます。

5番佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 提案理由の説明につきましては、ただいま書記が朗読したとおりであります。

速やかなるご審議とご決定をお願いし、提案理由の説明に代えます。

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから発議第8号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから発議第8号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

議長（佐藤定男君） 起立多数です。

したがって、発議第8号は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◇発議第9号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書

議長（佐藤定男君） 日程第27、発議第9号「国に対し、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」の件を議題といたします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。朗読。

（書記 発議第9号及び意見書を朗読）

議長（佐藤定男君） 提出者より説明を求めます。

5番佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 提案理由の説明につきましては、ただいま書記が朗読したとおりであります。

速やかなるご審議とご決定をお願いし、提案理由の説明に代えます。

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから発議第9号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから発議第9号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、発議第9号は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

◇発議第10号 町長の専決処分についての一部改正について

議長（佐藤定男君） 日程第28、発議第10号「町長の専決処分についての一部改正について」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

なお、改正事項、本文は省略いたします。朗読。

（書記 発議第10号を朗読）

議長（佐藤定男君） 提出者より説明を求めます。

11番小林聖治君。

11番（小林聖治君） 提案理由につきましては、ただいま書記が朗読したとおりであります。

速やかなるご議決をお願いいたします。

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を省略し、発議第10号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、発議第10号は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

◇発議第11号 国見町議会会議規則の一部を改正する議会規則

議長（佐藤定男君） 日程第29、発議第11号「国見町議会会議規則の一部を改正する議会規則」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

なお、改正規則、本文は省略いたします。朗読。

（書記 発議第11号を朗読）

議長（佐藤定男君） 提出者より説明を求めます。

11番小林聖治君。

11番（小林聖治君） 提案理由は、ただいま書記が朗読したとおりであります。
速やかなるご議決をお願いいたします。

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。
これから討論を省略し、発議第11号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。
したがって、発議第11号は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◇議員の派遣について

議長（佐藤定男君） 日程第30「議員の派遣について」の件を議題といたします。
おはかりいたします。

本件はお手許に配付したとおり派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。
よって、本件はお手許に配付したとおり派遣することに決しました。
（「議長、動議あり」の声あり）

議長（佐藤定男君） 11番小林聖治君。
動議の理由を述べてください。

11番（小林聖治君） 佐藤定男議長に対する問責決議を提出させていただきたいので、
本日の日程に追加し、直ちに議題としておはかり願います。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） ここで暫時休憩いたします。

（午後1時32分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後1時45分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 先ほど11番小林聖治議員ほか9名から私、佐藤定男議長に対する
問責決議案動議が提出されました。

この動議は1名以上の賛成がありましたので、成立いたしました。

おはかりいたします。

私、佐藤定男議長に対する問責決議案を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 異議なしと認めます。

本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

これより副議長と交代いたします。

◇

◇

◇

◇議決第1号 佐藤定男議長に対する問責決議案

副議長(山崎健吉君) 議決第1号「佐藤定男議長に対する問責決議案」を議題といたします。

案文はお手許に配付してあります。

朗読は省略します。

ここで、地方自治法第117条の規定により、14番佐藤定男議員の退席を求めます。

(14番佐藤定男君 退場)

副議長(山崎健吉君) ただいまの出席議員は10名です。

提出者、11番小林聖治君の説明を求めます。

小林聖治君。

11番(小林聖治君) それでは、提案理由を述べます。

国見町議会は、二元代表制の一翼を担う町民の代表として議会が担うべき役割を的確に果たすことにより、町民の負託に応え、町民福祉の向上と町政発展に取り組んでおります。

議長職は、議会代表として議会議員の手本となり、さらに町の顔として高い倫理観と識見を有する者が就くものであります。同時に、議会運営に関する強い権限を持ち、非常に重い責任が伴う崇高な役職と認識しております。

それら真っ当に遂行でき、職責に耐え得る議員として判断したからこそ、2年前の議長選挙において多数の議員の支持を得て、佐藤定男議長が誕生いたしました。

その際に、議員全員が1つの課題に向き合い、そのことを争点に議長選挙で論戦も交わしたことも事実としてあります。それは、議会改革の一環としての正副議長の2年改選、常任委員等の2年改選であります。勝利した者、敗れた者、立候補を断念した者、それら同僚議員が同じテーブルで議論し、選挙結果を共に尊重してきたからこそ、佐藤定男議長を支えてきたのであり、円滑な議会運営が可能になったのであります。まさに議員12名の努力の結晶が今の議会の姿であり、町民の評価なのであります。

しかし、2年前の議会構成後に発行した議会だよりにおいて、全町民に公約したこの議会改革案を何の総括を得ることもなく、議長自ら具体的合理性も示さず、議員は

もとより全町民との約束を一方的に破棄しようとしております。

このような行為は、政治的にも道義的にも決して許されるはずもありません。さらに、この間の言動は議員のみならず、町民の信頼を失うばかりか、政治不信、議会不信につながりかねない極めて憂慮すべきものであります。

以上のことから、佐藤定男議長に対し、問責の意を表明するため、議員皆様方のご理解と正しいご判断をお願いし、私の提案理由に代えさせていただきます。

副議長（山崎健吉君） 以上、説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

副議長（山崎健吉君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

佐藤定男議長に対する問責決議案に賛成の方の討議を許します。

討論はありませんか。

松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 問責決議案に賛成の立場から賛成の意見を述べます。

議長は令和5年の6月号の議会だよりで、「議会改革を進めていく必要があり、具体的には議長・副議長、各常任委員の任期を基本的に4年から2年に変更し活性化を図ります」と町民に向けて明言しました。また、これを公約として議長選に当選しました。

その公約の下、国見町議会は議会活性化のために議会改革に取り組んできました。

その結果として、令和6年度から議会モニター制度を導入し、町民の意見を議会運営や活動に反映させるように努めてきました。

また、今年4月からは、大規模な災害等が発生したときの迅速な対応や、町長の専決処分の制限等、議会運営や活動がより迅速にできるように議会の通年会期制を導入しました。

さらに、議員が任期中により多くの議会活動を経験できるように、常任委員会の任期を4年から2年とした条例も3月議会で議決し、議員活動の幅を広げてきました。

しかし、議長は、2年前の改選時に町民の皆さんへ公約し、また議員間の申合せ事項や覚書もありながら、地方自治法には議長の任期は4年としているから辞めないと言い出しました。

議長は議長になりたいので2年ごとの議長選の案を受け入れたのであり、本心はこの案に反対であったと言います。つまり、本心を隠し、他の議員を偽って議長に当選し、その後は約束を破っても構わないという考えです。

これは、議長を支持した多くの町民の皆さんと議員への約束に反する行為であり、承服できません。信頼を裏切る行為はどのような人にも許されません。

議長は議会を代表し、議会議員の手本となり、さらに町の顔として高い倫理観と識見を有する者が就くものです。同時に、議会運営に関する強い権限を持ち、非常に重

い責任が伴う崇高な役職です。

しかし、佐藤議長は2年前の議会構成後に発行した議会だよりにおいて全町民に約束したこの議会改革案を何らの総括を経ることなく、議長自ら具体的合理性も示さず、議員はもとより全町民との約束を一方的に破棄しようとしています。このような行為は政治的にも道義的にも許されるはずありません。

信義を守り、信義に基づく政治をすることは民主政治の基本です。それができなければ、議長職にとどまるべきではありません。議長が引き続き議長の座にいつけることは町民のよしとすることではありません。直ちに議長の職は辞すべきです。

しかし、今の議長にはこのことも考えられないので残念であります。

よって、このような事態を引き起こした議長の責任を問うのは当然であり、問責決議案に賛成します。（拍手）

副議長（山崎健吉君） これより、議決第1号、佐藤定男議長に対する問責決議案に対しての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議決第1号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

副議長（山崎健吉君） 賛成多数です。

よって、議決第1号「佐藤定男議長に対する問責決議案」については可決されました。

賛成全員でした。すみませんでした。

ここで、14番佐藤定男議員の入室を許可します。

（14番佐藤定男君 入場）

では、議長を交代します。

議長（佐藤定男君） 申し上げます。

今回の問責決議は、私にとって大変な結果となりましたが、現時点では議長職の辞任は考えておりません。引き続き、法に定められた残りの任期を全うしてまいります。

本件について、町民の皆様は何が起きたのか理解に苦しんでいると思いますので、この場にて説明責任を果たすため、時間をいただきたく思います。

辞任に応じない理由は大きく2つあります。

1つ目は、2年前の議長選挙時における委員会の認識のそごです。2年前の選挙にて当選し、4期目となる今期は議長として議会の運営を行うことを目指しておりました。議長職は議員の選挙によって選出されますので、一定数の支援が必要となります。ありがたいことに議長選挙を経て議長職に就くことができましたが、一部の議員グループから条件を提示されていました。それは、議長、副議長の任期を4年から2年にすること、常任委員会の任期も4年から2年にすること、通年議会を導入し、議会の活性化を図ることなどです。

議長就任の挨拶にて申し上げたのは、これらの条件ですが、議長、副議長の2年後の再任を妨げないとのことでしたので、2年後に改めて任期継続することを目指し、

また期待もかけておりました。

その提示した条件については、常任委員会の任期と通年議会を除き、公の議論がなされることは一切なく、2年が経過しようとする頃、議長の任期継続をさせていただくべく、当時の支援者へお願いしに行ったところ、まずは公言したとおり、辞表を提出することとのことでした。2年任期の制度化がされていない状況ですので、私としては辞任してからの再選挙という認識はございませんでした。5月16日の全員協議会でも、この件の私の意思を伝えましたが、約束を守って辞職しろとのことで、平行線に終わっています。

このように、前述した議長、副議長の再任に関して、私と他議員との認識に大きなそごがあったということになります。

2つ目は、一部重複しますが、大事なことです。

議長任期の変更に対する議論や研修が一切行われていないことです。自治体の議会議長の任期は法律で4年と定められております。一部では慣例、委員会の申合せ事項として2年交代を実施している議会もありますが、ごく少数です。法で定められている内容を変更するには、それなりの理由や正当性が必要だと思っております。

しかしながら、私の初当選以降14年、今までそういった議論が議会で行われたことは一切ありません。慣例や単独の制度だとしても、変更する必要があるのであれば、全員協議会の場で十分協議し、議会の総意として決定しなければ町民への説明ができません。

私のこの意見は、6月2日、副議長、議会運営委員長並びに副委員長に議長任期を2年にすることについて、議会改革推進委員会議できちんと議論するべきとお伝えしましたが、お三方からの回答は、既に皆が納得しているとのことなので、議論の必要はないというものでした。議長就任時の私の発言がそのまま議会の決定事項のようになってしまっているのであれば、大変遺憾であると同時に、議長としての不徳の致すところと反省しております。

しかしながら、順序立てた議論も一切なく、任期を変更してしまうことは悪しき前例とする恐れがあり、将来に混乱や禍根を残すことになってしまいます。また、本人の意向とは関係のないところで話が進んでいたことに対しては、議長として到底承服できるものではありません。

受け取り方は様々あると思われませんが、以上が私の考えでございます。

今回の件について、職員の方々、そして町民の皆様には理解への不信感を抱かせてしまったこと、深くおわび申し上げます。

最後に、議員の方にお願いたします。今回の問責に対する思いとは別に、今後とも議員としての本分、良心に基づいた円滑な議会運営に改めてご協力をお願いいたします。私も同様に努めてまいります。

以上、お時間をいただきありがとうございました。

◇

◇

◇

◇町長挨拶

議長（佐藤定男君） 以上で、本定例会に付議された議案の案件は全部終了いたしました。
町長よりご挨拶があります。

町長。

町長（村上利通君） 菊地勝芳議員の突然の逝去に対し、深く哀悼の意を表するとともに、議員のこれまでのご活躍に改めて感謝と敬意を表します。

さて、令和7年第1回国見町議会定例会6月開議の散会にあたり挨拶いたします。

ご提案した議案は、格別のご理解により原案のとおり議決いただいたことに感謝を申し上げます。

また、議案審議の過程において出された意見等についても、執行部と議会しっかりと心に留め、それぞれの責任において熟慮熟考し対応すべきものと思料いたします。

議員の皆さんには、今後も町政伸展、町民福祉の向上のために施策にご理解の上、出精されるよう切望し、散会の挨拶といたします。

◇

◇

◇

◇閉議及び散会の宣告

議長（佐藤定男君） これをもって本日の会議を閉じます。

令和7年第1回国見町議会定例会6月会議を散会とし、次期会議の開会まで休会といたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後2時07分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年6月16日

国見町議会 議長 佐藤 定男

同 副議長 山崎 健吉

同 署名議員 斎藤 樹

同 署名議員 佐藤 多真恵